

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年12月24日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ファンド・マネジャー（国内株式） ファンド・マネジャー（国内債券） ファンド・マネジャー（海外株式） ファンド・マネジャー（海外債券） ファンド・マネジャー（国内株式）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。 ファンド・マネジャー（国内債券） 1兆円を上限とします。 ファンド・マネジャー（海外株式） 1兆円を上限とします。 ファンド・マネジャー（海外債券） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年6月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半
期報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載してい
る内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載
します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につ
きましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後
の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンド名	信託金の 限度額	ファンドの目的
ファンド・マネジャー（国内株式）	5,000億円	東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
ファンド・マネジャー（国内債券）	5,000億円	NOMURA－BPI総合インデックスと連動する投資成果をめざして運用を行います。
ファンド・マネジャー（海外株式）	5,000億円	M S C Iコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
ファンド・マネジャー（海外債券）	5,000億円	F T S E世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

ファンド・マネジャー（国内株式）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券		
追加型	海外	不動産投信	MR F	特殊型 ()
	内外	その他資産 ()		
		資産複合	E T F	

ファンド・マネジャー（国内債券）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券		
追加型	海外	不動産投信	MR F	特殊型 ()
	内外	その他資産 ()		
		資産複合	E T F	

ファンド・マネジャー（海外株式）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
追加型	海外	不動産投信	MR F	特殊型 ()
	内外	その他資産 ()	E T F	
		資産複合		

ファンド・マネジャー（海外債券）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
追加型	海外	不動産投信	MR F	特殊型 ()
	内外	その他資産 ()	E T F	
		資産複合		

属性区分表

ファンド・マネジャー（国内株式）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 () 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式 一 般)) 資産複合 ()	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
	年2回	日本			TOPIX (配当込み)	条件付運用型
	年4回	北米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 ()	ロング・ ショート型／ 絶対収益 追求型 その他 ()
	年6回	欧州				
	年12回 (隔月)	アジア				
	年12回 (毎月)	オセアニア				
	日々	中南米				
	その他 ()	アフリカ				
		中近東 (中東)				
		エマージング				

ファンド・マネジャー（国内債券）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
	年2回	日本			TOPIX	条件付運用型
	年4回	北米	ファンド・	なし		
	年6回	欧州				

債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 () 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券 一 般)) 資産複合 ()	(隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	オブ・ ファンズ		その他 (NOMURA-B PI総合インデック ス)	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()
---	--	--	-------------	--	-------------------------------------	---

ファンド・マネジャー（海外株式）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 () 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式 一 般)) 資産複合 ()	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	グローバル (日本を除く) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	あり () なし	日経225 TOPIX その他 (MSCIコクサ イ・インデックス (配当込み、円換 算ベース))	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()

ファンド・マネジャー（海外債券）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 () 不動産投信	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	グローバル (日本を除く) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	あり () なし	日経225 TOPIX その他 (FTSE世界国 債インデックス (除く日本、円換 算ベース))	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()

その他資産 (投資信託証券 (債券 一般 クレジット属性 (高格付 債))) 資産複合 ()						
--	--	--	--	--	--	--

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回		信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回		信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回		信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）		信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年１２回（毎月）		信託約款において、年１２回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々		信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他		上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象 地域	グローバル		信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本		信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米		信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州		信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア		信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア		信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米		信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対 象 イ ン デックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX （TOPIX（配当 込み）※）	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。 ※ TOPIX（配当込み）は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社のファンドにおける定義により、信託約款において、東証株価指数TOPIX（配当込み）に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート 型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

「ファンド・マネジャー（国内株式）」

わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、わが国の株式の指標である東証株価指数（TOPIX）（配当込み）と連動する投資成果をめざします。

「ファンド・マネジャー（国内債券）」

わが国の公社債を実質的な主要投資対象とし、わが国の公社債の指標であるNOMURA-BPI総合インデックスと連動する投資成果をめざします。

「ファンド・マネジャー（海外株式）」

日本を除く世界主要国の株式を実質的な主要投資対象とし、日本を除く世界主要国の株式の指標であるMSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざします。

「ファンド・マネジャー（海外債券）」

日本を除く世界主要国の公社債を実質的な主要投資対象とし、日本を除く世界主要国の公社債の指標であるFTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

ファンドは、以下の4ファンドで構成されており、国内の株式・債券および海外の株式・債券といった幅広い投資機会を提供します。



「ファンド・マネジャー（国内株式）」

特色

1

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)^{※1}と連動する投資成果をめざして運用を行います。

- ・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)をベンチマーク^{※2}とします。
- ・対象インデックスとの連動を維持するため、株式(株価指数先物取引等を含む)の実質投資比率は信託財産の純資産総額を超える場合があります。

特色

2

「TOPIXマザーファンド」を通じて、東京証券取引所に上場されているわが国の株式への投資を行います。なお、わが国の株式に直接投資することがあります。

■ファンドの仕組み

運用は主にTOPIXマザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

※1 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)(以下「TOPIX」といいます。)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。

TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

JPXは、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXに係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。

JPXは、TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日のTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。

JPXは、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

本件インデックス・ファンドは、TOPIXの指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、本件インデックス・ファンドの基準価額とTOPIXの指数値が著しく乖離することがあります。

本件商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではありません。

JPXは、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスを義務を負いません。

JPXは、委託会社又は本件商品の購入者のニーズをTOPIXの指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではありません。

以上の項目に限らず、JPXは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を負いません。

※2 ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

「ファンド・マネジャー（国内債券）」



NOMURA-BPI総合インデックス^{※3}と連動する投資成果をめざして運用を行います。

NOMURA-BPI総合インデックスをベンチマークとします。



「国内債券インデックスマザーファンド」を通じて、わが国の公社債への投資を行います。なお、わが国の公社債に直接投資することがあります。

■ファンドの仕組み

運用は主に国内債券インデックスマザーファンドへの投資を通じて、わが国の公社債へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

※3 NOMURA-BPI総合インデックスとは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

「ファンド・マネジャー（海外株式）」

特色
1

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）※4と連動する投資成果をめざして運用を行います。

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとします。

特色
2

「外国株式インデックスマザーファンド」を通じて、日本を除く世界の主要国の株式への投資を行います。なお、日本を除く世界各国の株式に直接投資することがあります。

特色
3

原則として、為替ヘッジを行いません。

為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主に外国株式インデックスマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界の主要国の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

※4 MSCIコクサイ・インデックス（配当込み）とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、米ドルベース）をもとに、委託会社が計算したものです。

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

「ファンド・マネジャー（海外債券）」



FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）^{*5}と連動する投資成果をめざして運用を行います。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）をベンチマークとします。



「外国債券インデックスマザーファンド」を通じて、日本を除く世界主要国の公社債への投資を行います。なお、日本を除く世界各国の公社債に直接投資することがあります。

ファンドが連動をめざすFTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）は日本を除く世界主要国の国債（投資適格債）のみを対象としており、したがってファンドは日本を除く世界主要国の公社債の中から投資適格債を実質的な主要投資対象として運用を行います。

<信用格付けについて>

		信用力									
		投資適格格付け				投機的格付け					
Moody's		Aaa	Aa	A	Baa	Ba	B	Caa	Ca	C	—
S&P		AAA	AA	A	BBB	BB	B	CCC	CC	C	D

なお、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)のAaからCaaまでの格付けには[1, 2, 3]、S&Pグローバル・レーティング(S&P)のAAからCCCまでの格付けには「+、-」という付加記号を省略して表示しています。



原則として、為替ヘッジを行いません。

為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主に外国債券インデックスマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界主要国の公社債へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



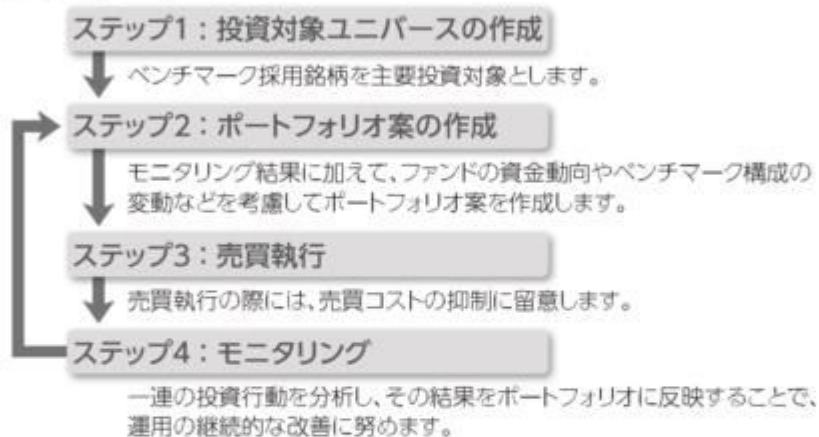
■主な投資制限

- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

※5 FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

各ファンド共通

<運用プロセスのイメージ>



■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 「運用担当に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

各ファンド共通

■ 分配方針

- ・年1回の決算時(3月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

② 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2024年4月1日現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
 - 2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	211,581株	100.0%

<訂正後>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2024年9月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更

2023年10月

エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投資株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

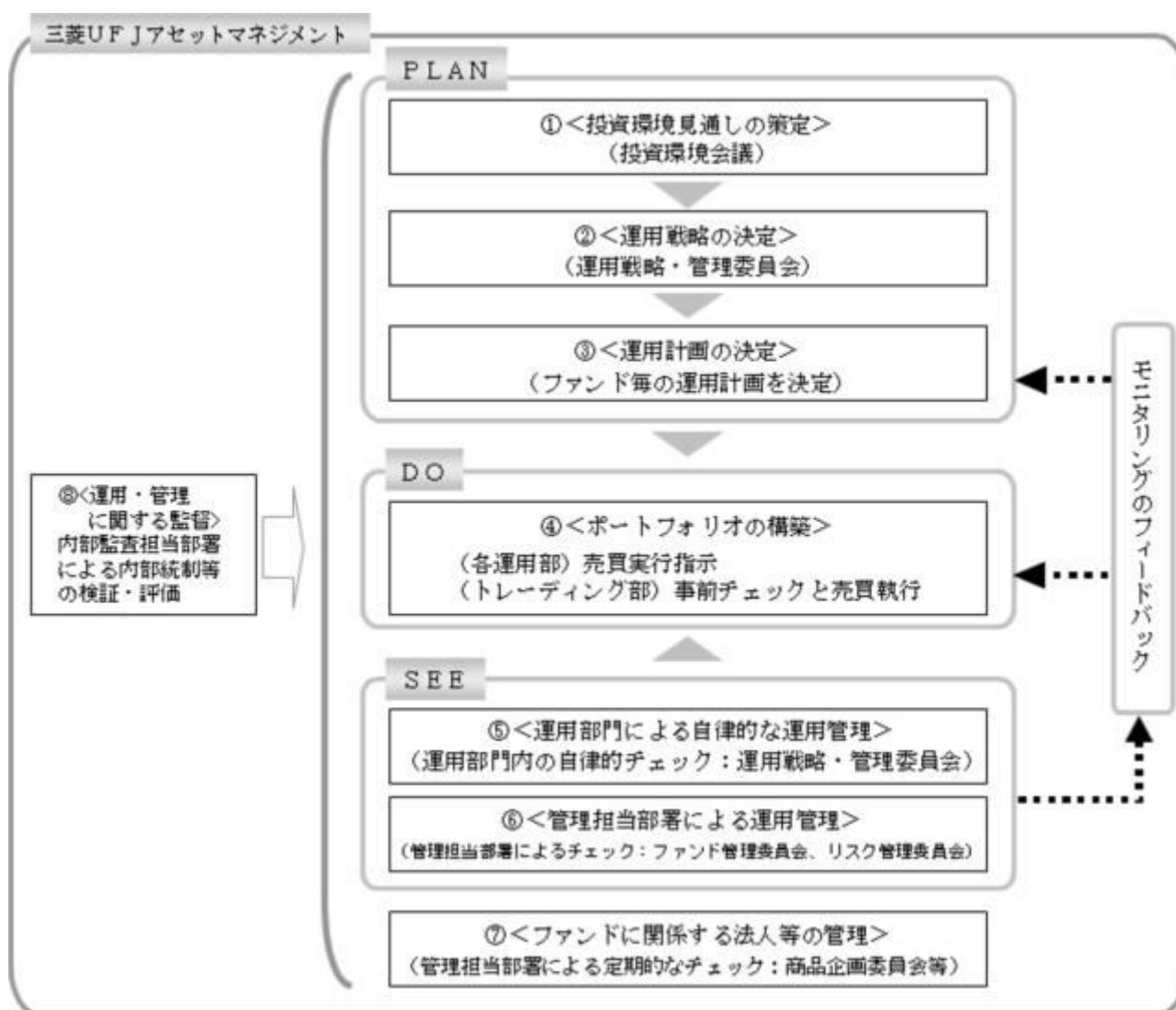
・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>



①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指

示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html

3【投資リスク】

<更新後>

（1）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

「ファンド・マネジャー（国内株式）」

①価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのこと

を流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、当ファンドが損失を被る可能性があります。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比の違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること等の要因により乖離を生じることがあります。

「ファンド・マネジャー（国内債券）」

①価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けま

③流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実

勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、NOMURA-BPI総合インデックスの動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、債券先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること等の要因により乖離を生じることがあります。

「ファンド・マネジャー（海外株式）」

①価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離を生じることがあります。

「ファンド・マネジャー（海外債券）」

①価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、債券先物取

引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因によりカイ離を生じることがあります。

- ・投資対象国における社会情勢の混乱や資産凍結を含む重大な規制の導入等による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

②リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

③内部監査担当部署

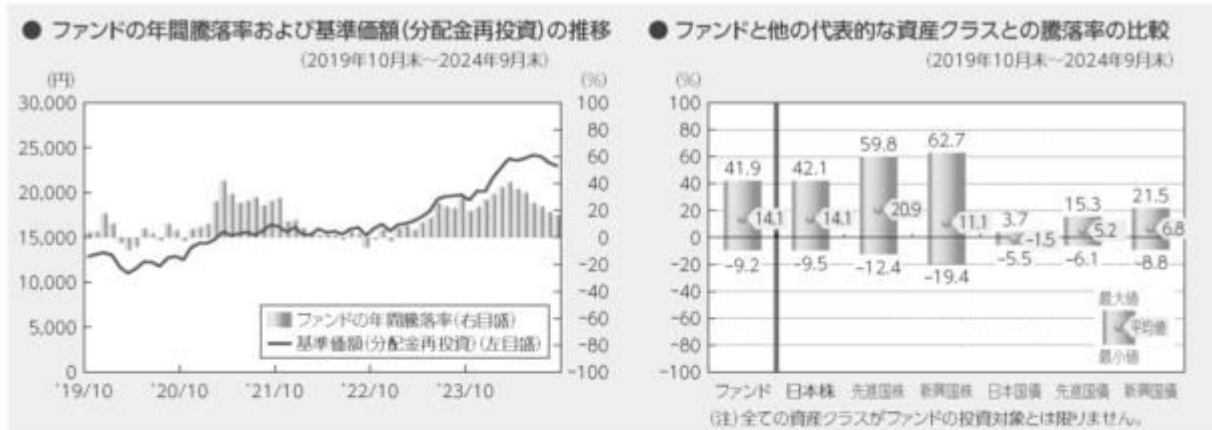
委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

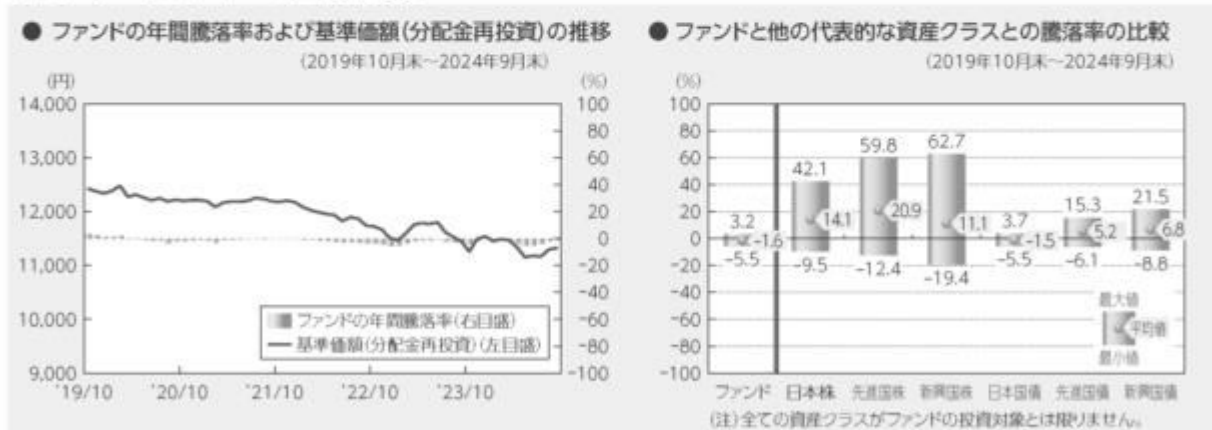
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

ファンド・マネジャー（国内株式）



- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

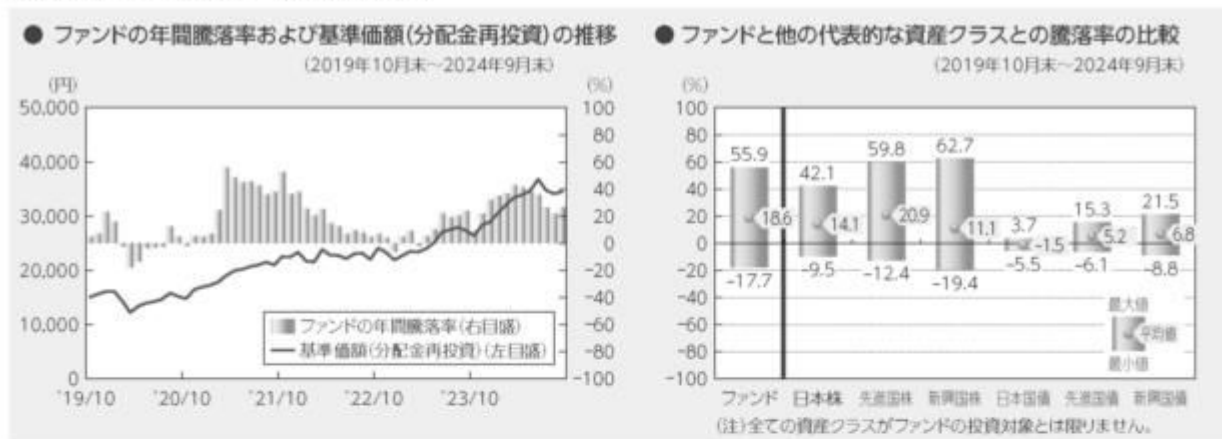
ファンド・マネジャー（国内債券）



- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

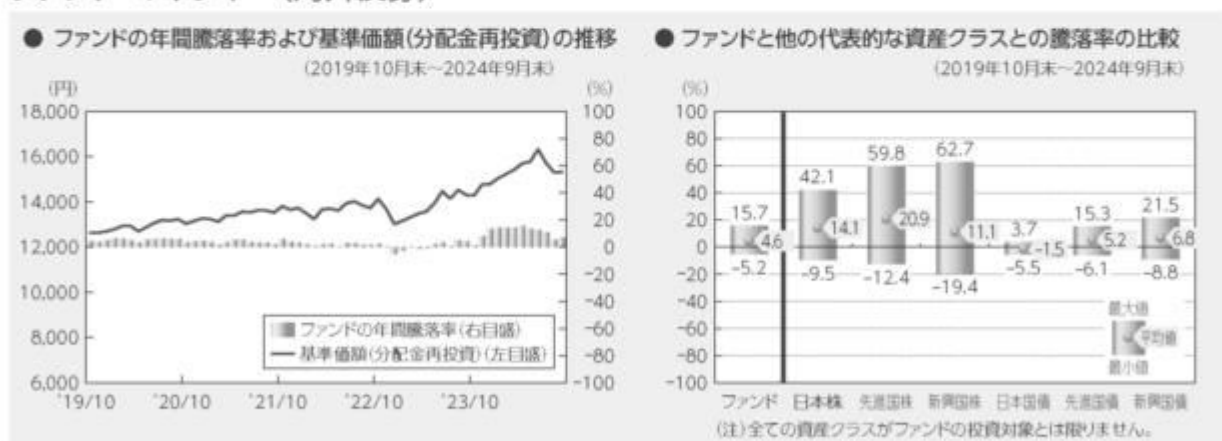
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

ファンド・マネジャー（海外株式）



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンド・マネジャー（海外債券）



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（「ファンド・マネジャー（国内株式）」は、配当控除の適用があります。「ファンド・マネジャー（国内株式）」を除く他のファンドは、配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場

株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

- ①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。
- ③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2024年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2023年3月28日～2024年3月25日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ファンド・マネジャー(国内株式)	0.15%	0.15%	0.00%
ファンド・マネジャー(国内債券)	0.25%	0.25%	0.00%
ファンド・マネジャー(海外株式)	0.41%	0.39%	0.02%
ファンド・マネジャー(海外債券)	0.37%	0.36%	0.01%

（比率は年率、表示桁数未満四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

【ファンド・マネジャー（国内株式）】

（１）【投資状況】

2024年 9月30日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,000,400,053	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	52,047	0.01
純資産総額		1,000,452,100	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

2024年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	304,842,019	3.3590	1,023,964,342	3.2817	1,000,400,053	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年9月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8計算期間末日	(2015年 3月25日)	5,601,448,710	5,601,448,710	11,209	11,209
第9計算期間末日	(2016年 3月25日)	3,325,841,211	3,325,841,211	9,767	9,767
第10計算期間末日	(2017年 3月27日)	29,297,779,399	29,297,779,399	11,100	11,100

第11計算期間末日	(2018年 3月26日)	4,272,409,243	4,272,409,243	12,383	12,383
第12計算期間末日	(2019年 3月25日)	20,931,883,321	20,931,883,321	11,912	11,912
第13計算期間末日	(2020年 3月25日)	312,466,025	312,466,025	11,073	11,073
第14計算期間末日	(2021年 3月25日)	82,709,909,564	82,709,909,564	15,543	15,543
第15計算期間末日	(2022年 3月25日)	1,953,393,067	1,953,393,067	16,062	16,062
第16計算期間末日	(2023年 3月27日)	1,474,888,507	1,474,888,507	16,309	16,309
第17計算期間末日	(2024年 3月25日)	2,131,559,639	2,131,559,639	23,646	23,646
	2023年 9月末日	2,082,287,454	—	19,747	—
	10月末日	1,641,380,008	—	19,155	—
	11月末日	1,675,196,968	—	20,190	—
	12月末日	1,589,706,761	—	20,144	—
	2024年 1月末日	1,895,819,765	—	21,714	—
	2月末日	2,016,188,636	—	22,780	—
	3月末日	1,870,879,644	—	23,787	—
	4月末日	1,507,559,783	—	23,571	—
	5月末日	1,486,371,885	—	23,835	—
	6月末日	1,262,493,472	—	24,179	—
	7月末日	1,384,463,852	—	24,045	—
	8月末日	1,059,888,509	—	23,349	—
	9月末日	1,000,452,100	—	22,988	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率 (%)
第8計算期間	39.05
第9計算期間	△12.86
第10計算期間	13.64
第11計算期間	11.55
第12計算期間	△3.80
第13計算期間	△7.04
第14計算期間	40.36

第15計算期間	3.33
第16計算期間	1.53
第17計算期間	44.98
第18中間計算期間	△3.52

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第8計算期間	11,722,161,605	13,296,069,721	4,997,225,547
第9計算期間	13,152,564,662	14,744,528,490	3,405,261,719
第10計算期間	53,110,350,693	30,121,037,417	26,394,574,995
第11計算期間	43,402,169,736	66,346,511,367	3,450,233,364
第12計算期間	21,151,850,418	7,030,646,012	17,571,437,770
第13計算期間	70,704,572,552	87,993,817,121	282,193,201
第14計算期間	67,607,770,557	14,675,443,777	53,214,519,981
第15計算期間	59,786,772,843	111,785,153,622	1,216,139,202
第16計算期間	2,031,635,736	2,343,446,525	904,328,413
第17計算期間	2,362,443,721	2,365,332,483	901,439,651
第18中間計算期間	404,687,785	865,522,749	440,604,687

【ファンド・マネジャー（国内債券）】

（１）【投資状況】

2024年 9月30日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	16,618,652,703	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	836,070	0.01
純資産総額		16,619,488,773	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

2024年 9月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
日本	親投資信託受 益証券	国内債券インデックスマザーファン ド	18,130,757,914	0.9251	16,772,764,147	0.9166	16,618,652,703	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99

合計	99.99
----	-------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8計算期間末日 (2015年 3月25日)	14,084,557,133	14,084,557,133	11,686	11,686
第9計算期間末日 (2016年 3月25日)	29,753,701,905	29,753,701,905	12,276	12,276
第10計算期間末日 (2017年 3月27日)	72,464,570,004	72,464,570,004	12,067	12,067
第11計算期間末日 (2018年 3月26日)	115,430,803,454	115,430,803,454	12,146	12,146
第12計算期間末日 (2019年 3月25日)	140,816,567,507	140,816,567,507	12,325	12,325
第13計算期間末日 (2020年 3月25日)	195,494,408,123	195,494,408,123	12,275	12,275
第14計算期間末日 (2021年 3月25日)	40,651,530	40,651,530	12,187	12,187
第15計算期間末日 (2022年 3月25日)	37,697,967	37,697,967	11,951	11,951
第16計算期間末日 (2023年 3月27日)	24,523,107,266	24,523,107,266	11,730	11,730
第17計算期間末日 (2024年 3月25日)	17,749,129,931	17,749,129,931	11,458	11,458
2023年 9月末日	20,766,287,964	—	11,443	—
10月末日	19,933,987,798	—	11,258	—
11月末日	19,783,567,896	—	11,494	—
12月末日	19,211,424,675	—	11,538	—
2024年 1月末日	18,652,359,156	—	11,452	—
2月末日	18,203,867,995	—	11,486	—
3月末日	17,680,244,513	—	11,470	—
4月末日	18,012,948,906	—	11,336	—
5月末日	17,401,333,169	—	11,152	—
6月末日	17,065,215,201	—	11,179	—
7月末日	17,246,653,745	—	11,166	—
8月末日	17,003,445,640	—	11,295	—
9月末日	16,619,488,773	—	11,324	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円

第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第8計算期間	2.97
第9計算期間	5.04
第10計算期間	△1.70
第11計算期間	0.65
第12計算期間	1.47
第13計算期間	△0.40
第14計算期間	△0.71
第15計算期間	△1.93
第16計算期間	△1.84
第17計算期間	△2.31
第18中間計算期間	△0.89

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第8計算期間	11,952,230,109	8,835,082,173	12,052,143,007
第9計算期間	21,035,539,453	8,851,054,717	24,236,627,743
第10計算期間	77,585,952,980	41,771,078,948	60,051,501,775
第11計算期間	102,588,707,014	67,600,626,028	95,039,582,761
第12計算期間	43,034,667,903	23,820,493,094	114,253,757,570
第13計算期間	106,743,412,408	61,741,209,056	159,255,960,922
第14計算期間	13,510,294,107	172,732,898,763	33,356,266
第15計算期間	—	1,811,951	31,544,315
第16計算期間	29,094,377,842	8,219,484,643	20,906,437,514
第17計算期間	816,382,390	6,231,701,052	15,491,118,852
第18中間計算期間	1,400,463,140	2,142,273,996	14,749,307,996

【ファンド・マネジャー（海外株式）】

（１）【投資状況】

2024年 9月30日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
-------	------	------	---------

親投資信託受益証券	日本	5,500,095	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	564	0.01
純資産総額		5,500,659	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位３０銘柄

2024年 9月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファン ド	776,170	6.8281	5,299,767	7.0862	5,500,095	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8計算期間末日	(2015年 3月25日)	850,617,004	850,617,004	13,064	13,064
第9計算期間末日	(2016年 3月25日)	1,868,868,293	1,868,868,293	11,543	11,543
第10計算期間末日	(2017年 3月27日)	18,671,320,357	18,671,320,357	12,976	12,976
第11計算期間末日	(2018年 3月26日)	15,766,427,504	15,766,427,504	13,767	13,767
第12計算期間末日	(2019年 3月25日)	241,007,971	241,007,971	14,662	14,662
第13計算期間末日	(2020年 3月25日)	130,394,119	130,394,119	11,675	11,675
第14計算期間末日	(2021年 3月25日)	84,376,907	84,376,907	18,463	18,463
第15計算期間末日	(2022年 3月25日)	83,455,027	83,455,027	23,330	23,330
第16計算期間末日	(2023年 3月27日)	3,550,068	3,550,068	22,281	22,281
第17計算期間末日	(2024年 3月25日)	5,311,644	5,311,644	33,337	33,337

2023年 9月末日	4,349,001	—	27,296	—
10月末日	4,201,278	—	26,368	—
11月末日	4,529,323	—	28,427	—
12月末日	4,607,954	—	28,921	—
2024年 1月末日	4,887,844	—	30,678	—
2月末日	5,122,307	—	32,149	—
3月末日	5,334,040	—	33,478	—
4月末日	5,403,189	—	33,912	—
5月末日	5,529,469	—	34,705	—
6月末日	5,864,928	—	36,810	—
7月末日	5,536,782	—	34,750	—
8月末日	5,438,865	—	34,136	—
9月末日	5,500,659	—	34,524	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第8計算期間	27.44
第9計算期間	△11.64
第10計算期間	12.41
第11計算期間	6.09
第12計算期間	6.50
第13計算期間	△20.37
第14計算期間	58.14
第15計算期間	26.36
第16計算期間	△4.49
第17計算期間	49.62
第18中間計算期間	3.61

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第8計算期間	590,018,422	495,368,902	651,105,260
第9計算期間	1,944,860,416	976,892,698	1,619,072,978
第10計算期間	40,555,634,136	27,786,115,546	14,388,591,568
第11計算期間	34,610,091,952	37,546,384,610	11,452,298,910
第12計算期間	10,588,404,577	21,876,324,476	164,379,011
第13計算期間	80,802,754,053	80,855,448,715	111,684,349
第14計算期間	3,611,426	69,594,562	45,701,213
第15計算期間	—	9,929,537	35,771,676
第16計算期間	—	34,178,380	1,593,296
第17計算期間	—	—	1,593,296
第18中間計算期間	—	—	1,593,296

【ファンド・マネジャー（海外債券）】

（１）【投資状況】

2024年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,322,976,817	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	67,510	0.01
純資産総額		1,323,044,327	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

2024年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファン ド	501,545,537	2.6780	1,343,138,949	2.6378	1,322,976,817	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8計算期間末日 (2015年 3月25日)	2,078,992,250	2,078,992,250	12,858	12,858
第9計算期間末日 (2016年 3月25日)	3,385,567,243	3,385,567,243	12,251	12,251
第10計算期間末日 (2017年 3月27日)	2,624,176,810	2,624,176,810	11,597	11,597
第11計算期間末日 (2018年 3月26日)	3,778,293,600	3,778,293,600	11,888	11,888
第12計算期間末日 (2019年 3月25日)	1,713,826,601	1,713,826,601	12,228	12,228
第13計算期間末日 (2020年 3月25日)	1,443,149,594	1,443,149,594	12,948	12,948
第14計算期間末日 (2021年 3月25日)	2,980,555,115	2,980,555,115	13,301	13,301
第15計算期間末日 (2022年 3月25日)	1,414,189,036	1,414,189,036	13,614	13,614
第16計算期間末日 (2023年 3月27日)	1,875,188,284	1,875,188,284	13,266	13,266
第17計算期間末日 (2024年 3月25日)	1,471,287,998	1,471,287,998	15,421	15,421
2023年 9月末日	2,111,774,940	—	14,305	—
10月末日	1,499,910,555	—	14,283	—
11月末日	1,728,619,321	—	14,778	—
12月末日	2,355,701,307	—	14,789	—
2024年 1月末日	2,335,739,244	—	15,048	—
2月末日	1,722,773,856	—	15,236	—
3月末日	1,472,362,084	—	15,424	—
4月末日	833,220,825	—	15,699	—
5月末日	1,155,804,484	—	15,780	—
6月末日	1,749,411,440	—	16,326	—
7月末日	1,251,875,691	—	15,713	—
8月末日	1,242,867,598	—	15,305	—
9月末日	1,323,044,327	—	15,325	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円

第17計算期間	0円
---------	----

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第8計算期間	13.73
第9計算期間	△4.72
第10計算期間	△5.33
第11計算期間	2.50
第12計算期間	2.86
第13計算期間	5.88
第14計算期間	2.72
第15計算期間	2.35
第16計算期間	△2.55
第17計算期間	16.24
第18中間計算期間	△0.04

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第8計算期間	4,752,167,868	5,296,268,520	1,616,834,764
第9計算期間	3,450,874,324	2,304,123,919	2,763,585,169
第10計算期間	1,653,427,722	2,154,303,503	2,262,709,388
第11計算期間	4,277,158,538	3,361,749,814	3,178,118,112
第12計算期間	149,912,394	1,926,457,386	1,401,573,120
第13計算期間	1,157,264,166	1,444,245,485	1,114,591,801
第14計算期間	2,302,199,592	1,175,945,451	2,240,845,942
第15計算期間	102,210,706	1,304,298,928	1,038,757,720
第16計算期間	2,235,321,750	1,860,529,987	1,413,549,483
第17計算期間	2,175,568,260	2,635,032,514	954,085,229
第18中間計算期間	1,488,905,101	1,561,998,100	880,992,230

（参考）

TOPIXマザーファンド

投資状況

2024年 9月30日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	1,476,908,429,160	98.38
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	24,279,792,618	1.62
純資産総額		1,501,188,221,778	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2024年 9月30日現在
(単位：円)

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	24,251,100,000	1.62

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2024年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	21,084,000	3,599.46	75,891,187,579	2,542.50	53,606,070,000	3.57
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	13,887,500	2,616.56	36,337,510,794	2,777.50	38,572,531,250	2.57
日本	株式	日立製作所	電気機器	9,626,200	2,835.01	27,290,410,775	3,781.00	36,396,662,200	2.42
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	23,788,700	1,580.14	37,589,662,520	1,453.50	34,576,875,450	2.30
日本	株式	キーエンス	電気機器	396,800	70,169.22	27,843,149,491	68,360.00	27,125,248,000	1.81
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	2,936,400	6,719.30	19,730,577,334	8,705.00	25,561,362,000	1.70
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	8,147,500	3,019.39	24,600,480,025	3,045.00	24,809,137,500	1.65
日本	株式	三菱商事	卸売業	8,057,700	3,502.94	28,225,644,102	2,952.50	23,790,359,250	1.58
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	2,820,800	6,658.92	18,783,491,574	7,678.00	21,658,102,400	1.44
日本	株式	信越化学工業	化学	3,562,600	6,676.49	23,785,686,603	5,977.00	21,293,660,200	1.42
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	839,400	37,932.95	31,840,921,068	25,290.00	21,228,426,000	1.41
日本	株式	三井物産	卸売業	6,286,200	3,555.15	22,348,427,736	3,178.00	19,977,543,600	1.33
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	3,813,800	4,781.74	18,236,618,530	5,231.00	19,949,987,800	1.33
日本	株式	任天堂	その他製品	2,504,000	8,276.49	20,724,347,138	7,636.00	19,120,544,000	1.27
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	118,323,100	179.51	21,241,236,365	146.80	17,369,831,080	1.16
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1,962,200	9,151.55	17,957,178,241	8,427.00	16,535,459,400	1.10
日本	株式	第一三共	医薬品	3,465,300	4,902.92	16,990,109,434	4,709.00	16,318,097,700	1.09
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	5,272,600	3,052.27	16,093,443,059	2,936.00	15,480,353,600	1.03
日本	株式	HOYA	精密機器	780,800	19,053.53	14,876,997,869	19,785.00	15,448,128,000	1.03
日本	株式	三菱重工業	機械	7,005,200	1,397.70	9,791,199,298	2,117.50	14,833,511,000	0.99
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	3,520,600	4,339.19	15,276,553,571	4,103.00	14,445,021,800	0.96
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	9,397,400	1,852.87	17,412,236,091	1,507.50	14,166,580,500	0.94
日本	株式	KDDI	情報・通信業	2,925,800	4,511.94	13,201,042,964	4,594.00	13,441,125,200	0.90
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	63,639,000	201.48	12,822,599,799	187.20	11,913,220,800	0.79
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	236,000	45,533.72	10,745,958,053	47,420.00	11,191,120,000	0.75
日本	株式	富士通	電気機器	3,686,200	2,514.56	9,269,177,056	2,935.50	10,820,840,100	0.72
日本	株式	三菱電機	電気機器	4,387,900	2,543.62	11,161,178,370	2,303.50	10,107,527,650	0.67
日本	株式	村田製作所	電気機器	3,542,900	2,875.78	10,188,614,395	2,806.50	9,943,148,850	0.66

日本	株式	日本たばこ産業	食料品	2,373,100	4,015.91	9,530,172,960	4,179.00	9,917,184,900	0.66
日本	株式	ダイキン工業	機械	478,200	20,505.57	9,805,767,781	20,075.00	9,599,865,000	0.64

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 9月30日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	水産・農林業	0.08
	鉱業	0.27
	建設業	2.19
	食料品	3.22
	繊維製品	0.39
	パルプ・紙	0.15
	化学	5.74
	医薬品	4.57
	石油・石炭製品	0.55
	ゴム製品	0.59
	ガラス・土石製品	0.67
	鉄鋼	0.85
	非鉄金属	0.79
	金属製品	0.51
	機械	5.45
	電気機器	17.39
	輸送用機器	7.10
	精密機器	2.39
	その他製品	2.47
	電気・ガス業	1.35
	陸運業	2.35
	海運業	0.79
	空運業	0.38
	倉庫・運輸関連業	0.15
	情報・通信業	7.44
	卸売業	7.25
	小売業	4.44
	銀行業	7.29
	証券、商品先物取引業	0.80
	保険業	2.99
	その他金融業	1.19
	不動産業	1.92
	サービス業	4.67
	小計	98.38
合計		98.38

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2024年 9月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	大阪取引所	ＴＯＰＩＸ ２４年１２月限	買建	916	円	23,688,249,300	24,251,100,000	1.62

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

国内債券インデックスマザーファンド

投資状況

2024年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	247,710,984,520	84.69
地方債証券	日本	14,932,393,730	5.11
特殊債券	日本	12,174,661,611	4.16
社債券	日本	16,781,084,300	5.74
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	881,669,875	0.30
純資産総額		292,480,794,036	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2024年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	買建	日本	289,300,000	0.10

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2024年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限 （年/月/日）	投資 比率 （％）
日本	国債証券	第149回利付国債（5年）	4,230,000,000	99.28	4,199,887,000	99.27	4,199,374,800	0.005000	2026/9/20	1.44
日本	国債証券	第372回利付国債（10年）	3,600,000,000	99.05	3,565,978,700	100.33	3,612,060,000	0.800000	2033/9/20	1.23
日本	国債証券	第147回利付国債（5年）	3,400,000,000	99.45	3,381,538,000	99.53	3,384,122,000	0.005000	2026/3/20	1.16
日本	国債証券	第361回利付国債（10年）	3,460,000,000	96.47	3,338,072,500	97.38	3,369,382,600	0.100000	2030/12/20	1.15
日本	国債証券	第373回利付国債（10年）	3,270,000,000	97.00	3,172,142,400	98.28	3,213,821,400	0.600000	2033/12/20	1.10
日本	国債証券	第371回利付国債（10年）	3,300,000,000	96.00	3,168,179,000	97.17	3,206,775,000	0.400000	2033/6/20	1.10

日本	国債証券	第１７１回利付国債（５年）	3,190,000,000	99.55	3,175,650,400	99.56	3,176,027,800	0.400000	2029/6/20	1.09
日本	国債証券	第１５０回利付国債（５年）	3,090,000,000	99.06	3,061,027,000	99.18	3,064,816,500	0.005000	2026/12/20	1.05
日本	国債証券	第３５９回利付国債（１０年）	3,090,000,000	97.28	3,006,031,000	97.72	3,019,609,800	0.100000	2030/6/20	1.03
日本	国債証券	第３６９回利付国債（１０年）	3,030,000,000	97.48	2,953,920,400	98.56	2,986,368,000	0.500000	2032/12/20	1.02
日本	国債証券	第１５６回利付国債（５年）	2,960,000,000	99.07	2,932,472,000	99.38	2,941,648,000	0.200000	2027/12/20	1.01
日本	国債証券	第３６７回利付国債（１０年）	3,000,000,000	95.44	2,863,498,300	96.72	2,901,840,000	0.200000	2032/6/20	0.99
日本	国債証券	第３６２回利付国債（１０年）	2,940,000,000	96.33	2,832,363,400	97.19	2,857,386,000	0.100000	2031/3/20	0.98
日本	国債証券	第３６５回利付国債（１０年）	2,940,000,000	95.39	2,804,589,500	96.50	2,837,276,400	0.100000	2031/12/20	0.97
日本	国債証券	第３６３回利付国債（１０年）	2,860,000,000	96.03	2,746,647,500	96.99	2,773,914,000	0.100000	2031/6/20	0.95
日本	国債証券	第３６８回利付国債（１０年）	2,770,000,000	95.31	2,640,087,000	96.44	2,671,498,800	0.200000	2032/9/20	0.91
日本	国債証券	第３７４回利付国債（１０年）	2,670,000,000	98.51	2,630,469,100	99.78	2,664,126,000	0.800000	2034/3/20	0.91
日本	国債証券	第１４８回利付国債（５年）	2,670,000,000	99.30	2,651,310,000	99.40	2,654,033,400	0.005000	2026/6/20	0.91
日本	国債証券	第１６３回利付国債（５年）	2,610,000,000	99.62	2,600,161,000	99.86	2,606,424,300	0.400000	2028/9/20	0.89
日本	国債証券	第３６６回利付国債（１０年）	2,660,000,000	95.76	2,547,243,100	97.00	2,580,279,800	0.200000	2032/3/20	0.88
日本	国債証券	第４５５回利付国債（２年）	2,580,000,000	99.58	2,569,410,000	99.69	2,572,027,800	0.005000	2025/12/1	0.88
日本	国債証券	第３６０回利付国債（１０年）	2,550,000,000	97.08	2,475,540,000	97.56	2,487,984,000	0.100000	2030/9/20	0.85
日本	国債証券	第３６４回利付国債（１０年）	2,540,000,000	96.04	2,439,416,000	96.75	2,457,500,800	0.100000	2031/9/20	0.84
日本	国債証券	第１５３回利付国債（５年）	2,370,000,000	98.89	2,343,731,500	98.99	2,346,086,700	0.005000	2027/6/20	0.80
日本	国債証券	第３７０回利付国債（１０年）	2,380,000,000	96.70	2,301,697,800	98.28	2,339,135,400	0.500000	2033/3/20	0.80
日本	国債証券	第４６０回利付国債（２年）	2,200,000,000	100.02	2,200,512,000	99.93	2,198,614,000	0.300000	2026/5/1	0.75
日本	国債証券	第３５８回利付国債（１０年）	2,210,000,000	97.19	2,147,969,200	97.84	2,162,374,500	0.100000	2030/3/20	0.74
日本	国債証券	第１５１回利付国債（５年）	2,150,000,000	98.94	2,127,256,000	99.09	2,130,564,000	0.005000	2027/3/20	0.73
日本	国債証券	第１５８回利付国債（５年）	2,110,000,000	99.02	2,089,459,800	98.95	2,087,992,700	0.100000	2028/3/20	0.71
日本	国債証券	第３７５回利付国債（１０年）	1,980,000,000	101.84	2,016,532,400	102.24	2,024,431,200	1.100000	2034/6/20	0.69

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	84.69
地方債証券	5.11
特殊債券	4.16
社債券	5.74
合計	99.70

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2024年 9月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物 2 4 年 1 2 月限	買建	2	円	289,061,870	289,300,000	0.10

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

2024年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	4,541,226,733,942	72.52
	イギリス	239,257,216,589	3.82
	カナダ	197,650,120,750	3.16
	フランス	173,530,347,689	2.77
	スイス	164,219,821,255	2.62
	ドイツ	146,695,019,963	2.34
	オーストラリア	116,358,841,935	1.86
	オランダ	98,858,905,883	1.58
	デンマーク	55,125,129,110	0.88
	スウェーデン	54,907,118,444	0.88
	スペイン	44,493,432,810	0.71
	イタリア	35,426,429,397	0.57
	香港	29,904,804,948	0.48
	シンガポール	18,069,231,108	0.29
	フィンランド	16,635,758,821	0.27
	ベルギー	12,806,497,077	0.20
	ノルウェー	9,253,491,188	0.15
	イスラエル	5,719,091,553	0.09
	アイルランド	4,865,345,778	0.08
	オーストリア	3,020,305,033	0.05
	ルクセンブルク	3,010,959,595	0.05
	ニュージーランド	2,794,129,790	0.04
	ポルトガル	2,542,106,415	0.04
	バミューダ	790,538,962	0.01
小計		5,977,161,378,035	95.45
投資証券	アメリカ	105,277,928,306	1.68
	オーストラリア	8,144,818,542	0.13
	フランス	2,382,275,903	0.04
	イギリス	1,986,049,527	0.03
	シンガポール	1,759,989,870	0.03
	香港	1,178,006,009	0.02

	ベルギー	442,044,419	0.01
	カナダ	299,163,421	0.00
	小計	121,470,275,997	1.94
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	163,131,047,283	2.61
純資産総額		6,261,762,701,315	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2024年 9月30日現在
（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	123,326,498,785	1.97
	買建	カナダ	5,604,854,875	0.09
	買建	ドイツ	18,373,218,593	0.29
	買建	オーストラリア	4,910,472,303	0.08
	買建	イギリス	6,352,267,101	0.10
	買建	スイス	4,228,187,184	0.07

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2024年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9,444,464	26,691.32	252,085,278,460	32,512.46	307,062,821,299	4.90
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	4,577,719	59,443.75	272,116,821,533	61,091.29	279,658,780,025	4.47
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	15,950,677	13,322.38	212,501,133,033	17,327.42	276,384,111,565	4.41
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	6,073,316	26,663.96	161,938,691,089	26,828.95	162,940,740,492	2.60
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	1,421,055	68,369.41	97,156,702,593	80,979.29	115,076,028,930	1.84
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	3,807,117	24,015.74	91,430,769,332	23,400.58	89,088,759,253	1.42
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	3,276,487	23,688.13	77,613,862,501	23,591.84	77,298,362,636	1.23
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	2,868,239	19,444.22	55,770,691,606	24,648.04	70,696,480,214	1.13
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	1,862,326	24,831.16	46,243,717,281	37,175.45	69,232,817,898	1.11

アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	523,962	110,720.41	58,013,288,270	125,286.96	65,645,609,646	1.05
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	858,047	59,238.73	50,829,615,425	65,294.69	56,025,915,530	0.89
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	1,861,600	28,506.65	53,067,992,343	30,044.66	55,931,148,364	0.89
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	597,201	73,712.81	44,021,368,970	83,047.45	49,596,020,486	0.79
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	2,908,489	16,770.53	48,776,910,696	16,530.98	48,080,198,502	0.77
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	1,020,157	39,933.42	40,738,358,293	39,275.01	40,066,680,559	0.64
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	537,834	65,258.28	35,098,125,760	70,457.23	37,894,297,712	0.61
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	1,529,454	23,843.58	36,467,661,164	24,770.79	37,885,786,143	0.61
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	643,912	49,563.86	31,914,766,494	57,024.91	36,719,028,291	0.59
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	287,513	113,535.44	32,642,915,028	126,404.54	36,342,949,257	0.58
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,559,841	21,479.47	33,504,563,970	23,036.62	35,933,467,497	0.57
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,091,145	19,007.98	39,748,451,816	17,029.17	35,610,463,700	0.57
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	2,867,301	8,808.81	25,257,527,929	11,386.99	32,649,954,767	0.52
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,146,187	23,219.57	26,613,980,594	27,802.37	31,866,722,743	0.51
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	259,399	137,708.67	35,721,493,230	120,736.33	31,318,885,600	0.50
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	279,769	87,950.85	24,605,922,764	100,960.06	28,245,496,565	0.45
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	2,651,680	9,091.68	24,108,249,085	10,246.58	27,170,669,021	0.43
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,644,252	18,429.52	30,302,785,626	16,226.97	26,681,233,960	0.43
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	1,073,958	17,047.61	18,308,420,404	24,084.26	25,865,483,916	0.41
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	4,567,914	5,513.74	25,186,298,278	5,623.56	25,687,947,590	0.41
アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア・サービス	629,849	38,936.00	24,523,803,722	39,484.82	24,869,478,927	0.40

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 9月30日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	3.96
	素材	3.66
	資本財	7.03
	商業・専門サービス	1.54
	運輸	1.55
	自動車・自動車部品	1.69
	耐久消費財・アパレル	1.31
	消費者サービス	1.89
	メディア・娯楽	6.18
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.73
	生活必需品流通・小売り	1.74
	食品・飲料・タバコ	3.07
	家庭用品・パーソナル用品	1.57
	ヘルスケア機器・サービス	4.00
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.59
	銀行	5.43
	金融サービス	6.64
	保険	3.07
	ソフトウェア・サービス	9.51
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.38
	電気通信サービス	1.17
	公益事業	2.72
	半導体・半導体製造装置	8.74
	不動産管理・開発	0.29
小計		95.45
投資証券	—	1.94
合計		97.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2024年 9月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2412	買建	2,984	アメリカドル	852,835,766.4	121,725,248,938	864,054,500	123,326,498,785	1.97
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602412	買建	184	カナダドル	52,684,506	5,561,903,298	53,091,360	5,604,854,875	0.09

ドイツ	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	EURO ST 2412	買建	2,261	ユーロ	111,073,688.45	17,708,478,149	115,243,170	18,373,218,593	0.29
オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2412	買建	241	オーストラリアドル	49,461,962.75	4,883,379,582	49,736,375	4,910,472,303	0.08
イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2412	買建	397	イギリスポンド	33,265,436.25	6,354,696,286	33,252,720	6,352,267,101	0.10
スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2412	買建	203	スイスフラン	24,554,345.55	4,167,117,982	24,914,190	4,228,187,184	0.07

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

2024年 9月30日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	295,003,720,639	45.39
	中国	69,871,314,068	10.75
	フランス	49,904,639,034	7.68
	イタリア	44,815,902,917	6.90
	ドイツ	36,876,548,306	5.67
	イギリス	35,077,665,694	5.40
	スペイン	30,649,190,929	4.72
	カナダ	12,728,372,346	1.96
	ベルギー	10,350,321,318	1.59
	オランダ	8,759,727,966	1.35
	オーストラリア	8,540,606,513	1.31
	オーストリア	7,451,974,932	1.15
	メキシコ	4,720,398,164	0.73
	マレーシア	3,472,612,844	0.53
	フィンランド	3,312,346,987	0.51
	ポーランド	3,238,638,627	0.50
	アイルランド	3,187,942,414	0.49
	シンガポール	2,656,569,042	0.41
	イスラエル	1,988,760,683	0.31
	ニュージーランド	1,673,298,293	0.26
	デンマーク	1,581,579,144	0.24
	スウェーデン	1,016,265,611	0.16
	ノルウェー	975,974,230	0.15
小計		637,854,370,701	98.14
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	12,117,209,440	1.86
純資産総額		649,971,580,141	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2024年 9月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	4 T-NOTE 340215	23,850,000	13,707.78	3,269,307,724	14,566.26	3,474,054,349	4.000000	2034/2/15	0.53
アメリカ	国債証券	4.375 T-NOTE 340515	22,180,000	14,581.66	3,234,214,096	14,998.91	3,326,759,547	4.375000	2034/5/15	0.51
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 310815	26,390,000	11,565.16	3,052,047,807	12,230.73	3,227,690,802	1.250000	2031/8/15	0.50
アメリカ	国債証券	4.5 T-NOTE 331115	19,430,000	14,258.50	2,770,427,332	15,122.68	2,938,338,575	4.500000	2033/11/15	0.45
アメリカ	国債証券	4.625 T-NOTE 260228	19,800,000	14,200.79	2,811,758,150	14,453.64	2,861,821,246	4.625000	2026/2/28	0.44
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 310515	21,540,000	11,936.85	2,571,199,291	12,624.91	2,719,406,589	1.625000	2031/5/15	0.42
アメリカ	国債証券	4.625 T-NOTE 270615	18,100,000	14,474.02	2,619,798,802	14,689.76	2,658,846,644	4.625000	2027/6/15	0.41
アメリカ	国債証券	3.875 T-NOTE 330815	18,320,000	13,589.17	2,489,537,461	14,439.14	2,645,251,650	3.875000	2033/8/15	0.41
アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 301115	21,210,000	11,395.56	2,416,998,955	12,184.45	2,584,323,699	0.875000	2030/11/15	0.40
アメリカ	国債証券	2.375 T-NOTE 270515	18,570,000	13,371.83	2,483,150,422	13,869.06	2,575,484,992	2.375000	2027/5/15	0.40
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 290815	19,050,000	12,636.68	2,407,288,728	13,094.36	2,494,476,054	1.625000	2029/8/15	0.38
アメリカ	国債証券	1.375 T-NOTE 311115	20,320,000	11,459.65	2,328,602,467	12,268.92	2,493,045,719	1.375000	2031/11/15	0.38
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 330215	16,990,000	13,236.78	2,248,930,186	14,072.00	2,390,834,021	3.500000	2033/2/15	0.37
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 321115	16,070,000	13,888.29	2,231,849,506	14,731.01	2,367,274,637	4.125000	2032/11/15	0.36
アメリカ	国債証券	3.375 T-NOTE 330515	16,800,000	13,080.79	2,197,573,661	13,925.65	2,339,509,725	3.375000	2033/5/15	0.36
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 320815	17,340,000	12,556.05	2,177,220,532	13,382.88	2,320,592,935	2.750000	2032/8/15	0.36
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 320515	17,030,000	12,716.35	2,165,594,564	13,537.60	2,305,454,291	2.875000	2032/5/15	0.35
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 310215	18,620,000	11,581.17	2,156,414,015	12,317.15	2,293,453,882	1.125000	2031/2/15	0.35
フランス	国債証券	2.5 O.A.T 260924	14,200,000	15,821.84	2,246,702,610	15,998.76	2,271,824,011	2.500000	2026/9/24	0.35
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 320215	17,560,000	11,866.65	2,083,784,452	12,647.77	2,220,949,042	1.875000	2032/2/15	0.34
アメリカ	国債証券	4.625 T-NOTE 290430	14,050,000	14,446.53	2,029,738,731	14,947.06	2,100,062,587	4.625000	2029/4/30	0.32
アメリカ	国債証券	4.625 T-BOND 540515	13,500,000	14,956.52	2,019,131,484	15,548.64	2,099,067,663	4.625000	2054/5/15	0.32
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300815	17,350,000	11,278.45	1,956,812,401	12,068.76	2,093,931,485	0.625000	2030/8/15	0.32
アメリカ	国債証券	3.125 T-NOTE 281115	14,380,000	13,454.76	1,934,795,801	14,061.97	2,022,111,488	3.125000	2028/11/15	0.31
アメリカ	国債証券	4.25 T-NOTE 251231	13,580,000	14,111.31	1,916,316,403	14,355.51	1,949,479,042	4.250000	2025/12/31	0.30
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 280831	14,930,000	12,376.36	1,847,791,434	13,034.98	1,946,123,189	1.125000	2028/8/31	0.30
アメリカ	国債証券	4.25 T-NOTE 260131	13,390,000	14,136.91	1,892,933,119	14,370.01	1,924,144,589	4.250000	2026/1/31	0.30
アメリカ	国債証券	4.5 T-NOTE 270415	13,000,000	14,203.86	1,846,502,470	14,613.93	1,899,811,570	4.500000	2027/4/15	0.29

アメリカ	国債証券	4.25 T-BOND 540215	12,940,000	13,365.23	1,729,461,694	14,607.52	1,890,213,533	4.250000	2054/2/15	0.29
アメリカ	国債証券	0.75 T-NOTE 260331	13,590,000	13,223.43	1,797,064,498	13,671.41	1,857,945,341	0.750000	2026/3/31	0.29

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	98.14
合計	98.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《参考情報》

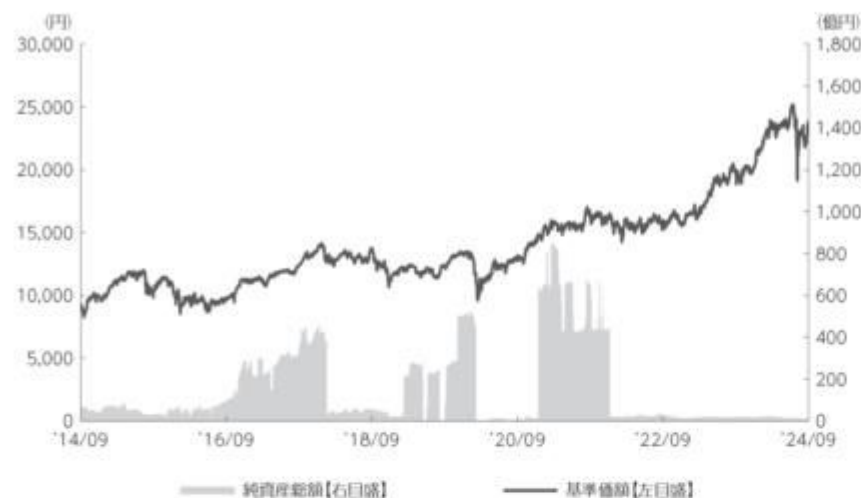


運用実績

2024年9月30日現在

ファンド・マネジャー（国内株式）

■基準価額・純資産の推移 2014年9月30日～2024年9月30日



●基準価額は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	22,988円
純資産総額	10.0億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2024年3月	0円
2023年3月	0円
2022年3月	0円
2021年3月	0円
2020年3月	0円
2019年3月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万円当たり、税引前

■主要な資産の状況

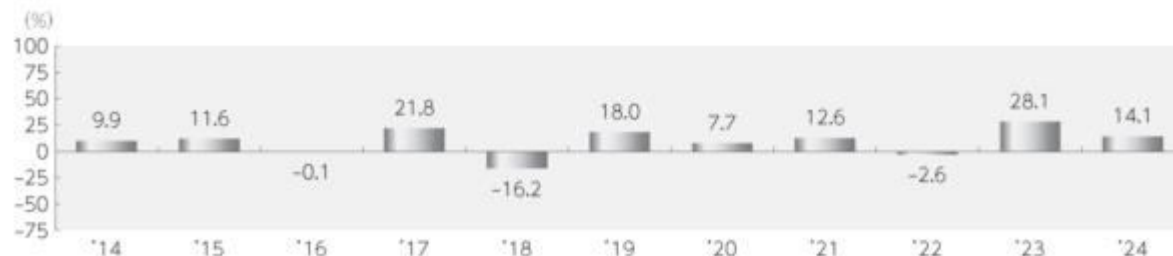
組入上位業種	比率
1 電気機器	17.4%
2 情報・通信業	7.4%
3 銀行業	7.3%
4 卸売業	7.2%
5 輸送用機器	7.1%
6 化学	5.7%
7 機械	5.4%
8 サービス業	4.7%
9 医薬品	4.6%
10 小売業	4.4%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	1.6%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

組入上位銘柄	業種	比率
1 トヨタ自動車	輸送用機器	3.6%
2 ソニーグループ	電気機器	2.6%
3 日立製作所	電気機器	2.4%
4 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.3%
5 キーエンス	電気機器	1.8%
6 リクルートホールディングス	サービス業	1.7%
7 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.7%
8 三菱商事	卸売業	1.6%
9 伊藤忠商事	卸売業	1.4%
10 信越化学工業	化学	1.4%

■年間収益率の推移

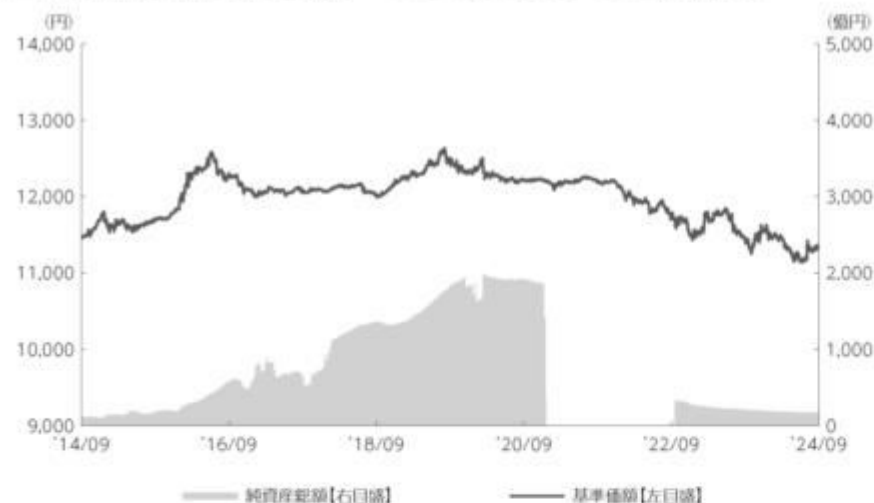


- 収益率は基準価額で計算
- 2024年は年初から9月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

ファンド・マネジャー（国内債券）

■基準価額・純資産の推移 2014年9月30日～2024年9月30日



・基準価額は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	11,324円
純資産総額	166.1億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2024年 3月	0円
2023年 3月	0円
2022年 3月	0円
2021年 3月	0円
2020年 3月	0円
2019年 3月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万円当たり、税引前

■主要な資産の状況

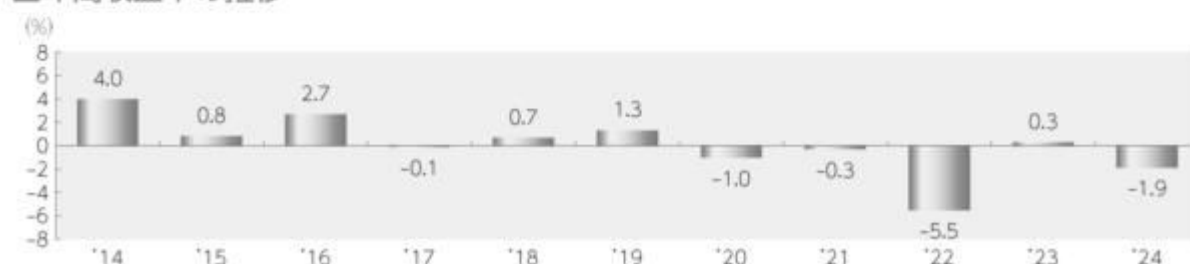
種別構成	比率
国債	84.7%
地方債	5.1%
特殊債	4.2%
社債	5.7%
コールローン他 （負債控除後）	0.3%
合計	100.0%

組入上位銘柄	種別	比率
1 第149回利付国債（5年）	国債	1.4%
2 第372回利付国債（10年）	国債	1.2%
3 第147回利付国債（5年）	国債	1.2%
4 第361回利付国債（10年）	国債	1.2%
5 第373回利付国債（10年）	国債	1.1%
6 第371回利付国債（10年）	国債	1.1%
7 第171回利付国債（5年）	国債	1.1%
8 第150回利付国債（5年）	国債	1.0%
9 第359回利付国債（10年）	国債	1.0%
10 第369回利付国債（10年）	国債	1.0%

その他資産の状況	比率
債券先物取引（買建）	0.1%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■年間収益率の推移

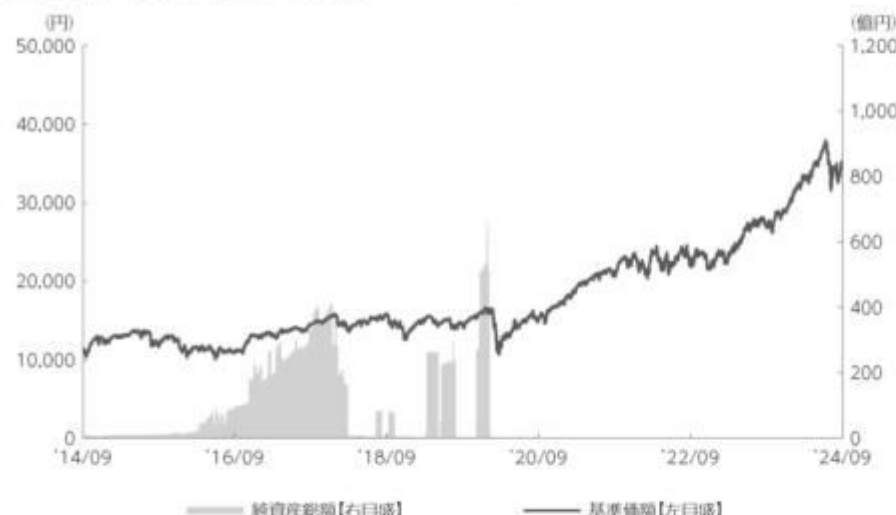


- ・収益率は基準価額で計算
- ・2024年は年初から9月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

ファンド・マネジャー（海外株式）

■基準価額・純資産の推移 2014年9月30日～2024年9月30日



・基準価額は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	34,524円
純資産総額	5.5百万円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2024年 3月	0円
2023年 3月	0円
2022年 3月	0円
2021年 3月	0円
2020年 3月	0円
2019年 3月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 アメリカドル	76.3%	1 APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	4.9%
2 ユーロ	9.0%	2 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	4.5%
3 イギリスポンド	4.0%	3 NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	アメリカ	4.4%
4 カナダドル	3.3%	4 AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	アメリカ	2.6%
5 スイスフラン	2.7%	5 META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	アメリカ	1.8%
6 オーストラリアドル	2.0%	6 ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	1.4%
7 デンマーククローネ	0.9%	7 ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	アメリカ	1.2%
8 スウェーデンクローネ	0.9%	8 BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.1%
9 香港ドル	0.5%	9 TESLA INC	自動車・自動車部品	アメリカ	1.1%
10 シンガポールドル	0.3%	10 ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	1.1%

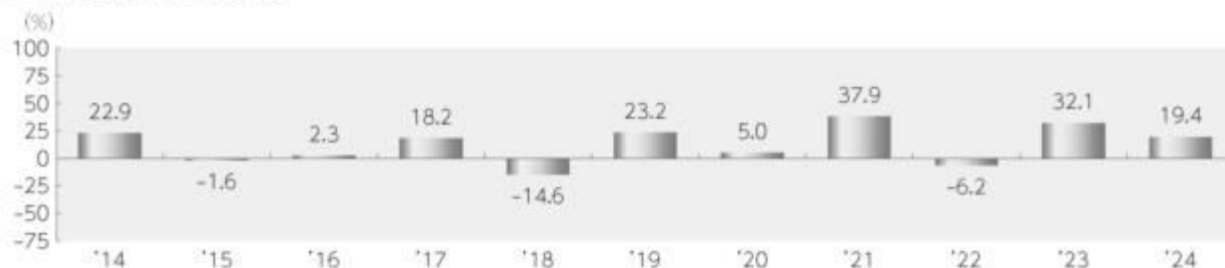
その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	2.6%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）

・外国株式の業種は、GICS（世界産業分類基準）によるもの。Global Industry Classification Standard（“GICS”）は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。（ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地）

■年間収益率の推移



・収益率は基準価額で計算

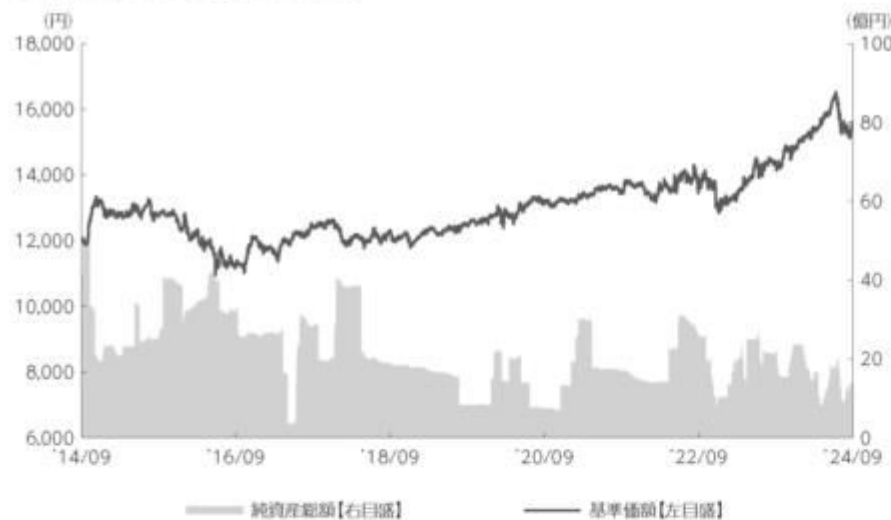
・2024年は年初から9月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

ファンド・マネジャー（海外債券）

■基準価額・純資産の推移 2014年9月30日～2024年9月30日



・基準価額は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	15,325円
純資産総額	13.2億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2024年3月	0円
2023年3月	0円
2022年3月	0円
2021年3月	0円
2020年3月	0円
2019年3月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

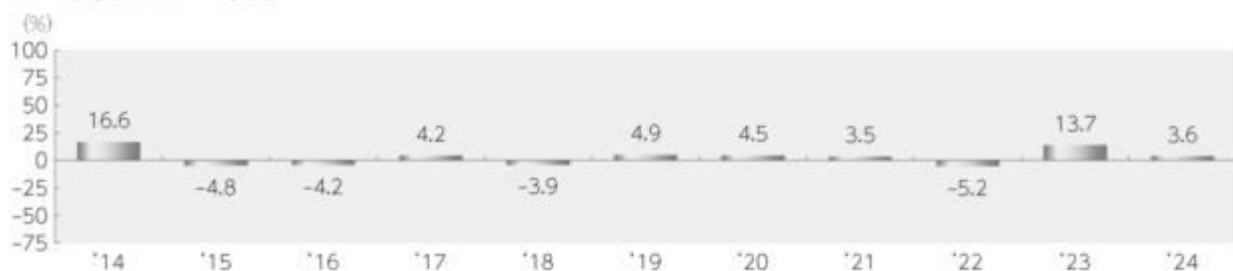
■主要な資産の状況

組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種別	国・地域	比率
1 アメリカドル	46.3%	1 4 T-NOTE 340215	国債	アメリカ	0.5%
2 ユーロ	30.5%	2 4.375 T-NOTE 340515	国債	アメリカ	0.5%
3 中国元	11.0%	3 1.25 T-NOTE 310815	国債	アメリカ	0.5%
4 イギリスポンド	5.5%	4 4.5 T-NOTE 331115	国債	アメリカ	0.5%
5 カナダドル	2.0%	5 4.625 T-NOTE 260228	国債	アメリカ	0.4%
6 オーストラリアドル	1.3%	6 1.625 T-NOTE 310515	国債	アメリカ	0.4%
7 メキシコペソ	0.8%	7 4.625 T-NOTE 270615	国債	アメリカ	0.4%
8 マレーシアリンギット	0.5%	8 3.875 T-NOTE 330815	国債	アメリカ	0.4%
9 ポーランドズロチ	0.5%	9 0.875 T-NOTE 301115	国債	アメリカ	0.4%
10 シンガポールドル	0.4%	10 2.375 T-NOTE 270515	国債	アメリカ	0.4%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）

・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。（ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地）

■年間収益率の推移



・収益率は基準価額で計算

・2024年は年初から9月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

①申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

「ファンド・マネジャー（海外株式）」

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

「ファンド・マネジャー（海外債券）」

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位

販売会社が定める単位

③申込価額

「ファンド・マネジャー（国内株式）／（国内債券）」

取得申込受付日の基準価額

「ファンド・マネジャー（海外株式）／（海外債券）」

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑥申込手数料

ありません。

⑦申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）

があります。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。

「ファンド・マネジャー（国内株式）／（海外株式）／（海外債券）」

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所

定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

「ファンド・マネジャー（国内債券）」

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

「ファンド・マネジャー（国内株式）／（国内債券）」

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

「ファンド・マネジャー（海外株式）／（海外債券）」

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

①申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

「ファンド・マネジャー（海外株式）」

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

「ファンド・マネジャー（海外債券）」

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位

販売会社が定める単位

③申込価額

「ファンド・マネジャー（国内株式）／（国内債券）」

取得申込受付日の基準価額

「ファンド・マネジャー（海外株式）／（海外債券）」

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑥申込手数料
ありません。

⑦申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いの販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間

「ファンド・マネジャー（国内株式）／（海外株式）／（海外債券）」

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

「ファンド・マネジャー（国内債券）」

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時まで、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

「ファンド・マネジャー（国内株式）／（国内債券）」

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

「ファンド・マネジャー（海外株式）／（海外債券）」

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

①解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

「ファンド・マネジャー（海外株式）」

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

「ファンド・マネジャー（海外債券）」

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位

販売会社が定める単位

③解約価額

「ファンド・マネジャー（国内株式）／（国内債券）」

解約請求受付日の基準価額

「ファンド・マネジャー（海外株式）／（海外債券）」

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

④信託財産留保額

ありません。

⑤解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑦支払開始日

「ファンド・マネジャー（国内株式）／（国内債券）」

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

「ファンド・マネジャー（海外株式）／（海外債券）」

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。

「ファンド・マネジャー（国内株式）／（海外株式）／（海外債券）」

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

「ファンド・マネジャー（国内債券）」

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

⑨解約請求受付の中止および取消し

「ファンド・マネジャー（国内株式）／（国内債券）」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。

「ファンド・マネジャー（海外株式）／（海外債券）」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。

上記の場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

＜訂正後＞

①解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

「ファンド・マネジャー（海外株式）」

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

「ファンド・マネジャー（海外債券）」

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位

販売会社が定める単位

③解約価額

「ファンド・マネジャー（国内株式）／（国内債券）」

解約請求受付日の基準価額

「ファンド・マネジャー（海外株式）／（海外債券）」

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

④信託財産留保額

ありません。

⑤解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑦支払開始日

「ファンド・マネジャー（国内株式）／（国内債券）」

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

「ファンド・マネジャー（海外株式）／（海外債券）」

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間

「ファンド・マネジャー（国内株式）／（海外株式）／（海外債券）」

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

い。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

「ファンド・マネジャー（国内債券）」

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

⑨解約請求受付の中止および取消し

「ファンド・マネジャー（国内株式）／（国内債券）」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。

「ファンド・マネジャー（海外株式）／（海外債券）」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。

上記の場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年3月26日から2024年9月25日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【ファンド・マネジャー（国内株式）】

（1）【中間貸借対照表】

(単位：円)		
	第17期 [2024年 3月25日現在]	第18期中間計算期間末 [2024年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,462,974	7,195,105
親投資信託受益証券	2,131,413,245	1,005,069,780
未収入金	8,978,462	69,297,363
未収利息	2	41
流動資産合計	2,141,854,683	1,081,562,289
資産合計	2,141,854,683	1,081,562,289
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,905,227	75,331,293
未払受託者報酬	292,408	229,734
未払委託者報酬	1,072,126	842,313
その他未払費用	25,283	19,851
流動負債合計	10,295,044	76,423,191
負債合計	10,295,044	76,423,191
純資産の部		
元本等		
元本	901,439,651	440,604,687
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,230,119,988	564,534,411
（分配準備積立金）	301,808,445	74,199,184
元本等合計	2,131,559,639	1,005,139,098
純資産合計	2,131,559,639	1,005,139,098
負債純資産合計	2,141,854,683	1,081,562,289

（2）【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	第17期中間計算期間 自 2023年 3月28日 至 2023年 9月27日	第18期中間計算期間 自 2024年 3月26日 至 2024年 9月25日
営業収益		
受取利息	2	1,449
有価証券売買等損益	331,976,745	△57,297,706

	第17期中間計算期間 自 2023年 3月28日 至 2023年 9月27日	第18期中間計算期間 自 2024年 3月26日 至 2024年 9月25日
営業収益合計	331,976,747	△57,296,257
営業費用		
支払利息	192	-
受託者報酬	285,718	229,734
委託者報酬	1,047,568	842,313
その他費用	24,703	19,851
営業費用合計	1,358,181	1,091,898
営業利益又は営業損失（△）	330,618,566	△58,388,155
経常利益又は経常損失（△）	330,618,566	△58,388,155
中間純利益又は中間純損失（△）	330,618,566	△58,388,155
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	174,668,289	△26,785,416
期首剰余金又は期首欠損金（△）	570,560,094	1,230,119,988
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,254,247,631	546,255,512
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,254,247,631	546,255,512
剰余金減少額又は欠損金増加額	919,301,824	1,180,238,350
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	919,301,824	1,180,238,350
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,061,456,178	564,534,411

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第17期 [2024年 3月25日現在]	第18期中間計算期間末 [2024年 9月25日現在]
1. 期首元本額	904,328,413円	901,439,651円
期中追加設定元本額	2,362,443,721円	404,687,785円
期中一部解約元本額	2,365,332,483円	865,522,749円
2. 受益権の総数	901,439,651口	440,604,687口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第17期中間計算期間 自 2023年 3月28日 至 2023年 9月27日	第18期中間計算期間 自 2024年 3月26日 至 2024年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第17期 [2024年 3月25日現在]	第18期中間計算期間末 [2024年 9月25日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第17期 [2024年 3月25日現在]	第18期中間計算期間末 [2024年 9月25日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.3646円 (23,646円)	2.2813円 (22,813円)

【ファンド・マネジャー（国内債券）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第17期 [2024年 3月25日現在]	第18期中間計算期間末 [2024年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	24,664,395	22,683,428
親投資信託受益証券	17,747,734,658	16,748,544,004
未収入金	44,280,093	44,158,843
未収利息	47	131
流動資産合計	17,816,679,193	16,815,386,406
資産合計	17,816,679,193	16,815,386,406
負債の部		
流動負債		
未払解約金	43,281,656	43,098,316
未払受託者報酬	3,129,970	2,893,081
未払委託者報酬	20,866,434	19,287,151
その他未払費用	271,202	250,673
流動負債合計	67,549,262	65,529,221
負債合計	67,549,262	65,529,221
純資産の部		
元本等		
元本	15,491,118,852	14,749,307,996
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,258,011,079	2,000,549,189
（分配準備積立金）	163,915,794	142,603,542
元本等合計	17,749,129,931	16,749,857,185
純資産合計	17,749,129,931	16,749,857,185
負債純資産合計	17,816,679,193	16,815,386,406

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期中間計算期間 自 2023年 3月28日 至 2023年 9月27日	第18期中間計算期間 自 2024年 3月26日 至 2024年 9月25日
営業収益		
受取利息	74	9,145
有価証券売買等損益	△454,370,258	△145,504,081
営業収益合計	△454,370,184	△145,494,936
営業費用		
支払利息	5,720	-
受託者報酬	3,712,946	2,893,081

	第17期中間計算期間 自 2023年 3月28日 至 2023年 9月27日	第18期中間計算期間 自 2024年 3月26日 至 2024年 9月25日
委託者報酬	24,752,881	19,287,151
その他費用	321,724	250,673
営業費用合計	28,793,271	22,430,905
営業利益又は営業損失（△）	△483,163,455	△167,925,841
経常利益又は経常損失（△）	△483,163,455	△167,925,841
中間純利益又は中間純損失（△）	△483,163,455	△167,925,841
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△10,605,438	△37,857,677
期首剰余金又は期首欠損金（△）	3,616,669,752	2,258,011,079
剰余金増加額又は欠損金減少額	98,143,042	183,432,703
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	98,143,042	183,432,703
剰余金減少額又は欠損金増加額	569,050,855	310,826,429
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	569,050,855	310,826,429
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,673,203,922	2,000,549,189

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第17期 [2024年 3月25日現在]	第18期中間計算期間末 [2024年 9月25日現在]
1. 期首元本額	20,906,437,514円	15,491,118,852円
期中追加設定元本額	816,382,390円	1,400,463,140円
期中一部解約元本額	6,231,701,052円	2,142,273,996円
2. 受益権の総数	15,491,118,852口	14,749,307,996口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第17期中間計算期間 自 2023年 3月28日 至 2023年 9月27日	第18期中間計算期間 自 2024年 3月26日 至 2024年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第17期 [2024年 3月25日現在]	第18期中間計算期間末 [2024年 9月25日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第17期 [2024年 3月25日現在]	第18期中間計算期間末 [2024年 9月25日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1458円 (11,458円)	1.1356円 (11,356円)

【ファンド・マネジャー（海外株式）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第17期 [2024年 3月25日現在]	第18期中間計算期間末 [2024年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,843	11,788
親投資信託受益証券	5,310,345	5,502,946
未収入金	546	14
流動資産合計	5,320,734	5,514,748
資産合計	5,320,734	5,514,748
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	758	916
未払委託者報酬	8,305	10,004
その他未払費用	27	29
流動負債合計	9,090	10,949
負債合計	9,090	10,949
純資産の部		
元本等		
元本	1,593,296	1,593,296
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	3,718,348	3,910,503
（分配準備積立金）	2,820,520	2,820,520
元本等合計	5,311,644	5,503,799
純資産合計	5,311,644	5,503,799
負債純資産合計	5,320,734	5,514,748

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期中間計算期間 自 2023年 3月28日 至 2023年 9月27日	第18期中間計算期間 自 2024年 3月26日 至 2024年 9月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	766,236	203,104
営業収益合計	766,236	203,104
営業費用		
受託者報酬	689	916
委託者報酬	7,489	10,004
その他費用	27	29
営業費用合計	8,205	10,949
営業利益又は営業損失（△）	758,031	192,155
経常利益又は経常損失（△）	758,031	192,155
中間純利益又は中間純損失（△）	758,031	192,155

	第17期中間計算期間 自 2023年 3月28日 至 2023年 9月27日	第18期中間計算期間 自 2024年 3月26日 至 2024年 9月25日
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,956,772	3,718,348
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,714,803	3,910,503

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第17期 [2024年 3月25日現在]	第18期中間計算期間末 [2024年 9月25日現在]
1. 期首元本額	1,593,296円	1,593,296円
期中追加設定元本額	－円	－円
期中一部解約元本額	－円	－円
2. 受益権の総数	1,593,296口	1,593,296口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第17期中間計算期間 自 2023年 3月28日 至 2023年 9月27日	第18期中間計算期間 自 2024年 3月26日 至 2024年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第17期 [2024年 3月25日現在]	第18期中間計算期間末 [2024年 9月25日現在]
1.中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第17期 [2024年 3月25日現在]	第18期中間計算期間末 [2024年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	3.3337円	3.4543円
(1万口当たり純資産額)	(33,337円)	(34,543円)

【ファンド・マネジャー（海外債券）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 [2024年 3月25日現在]	第18期中間計算期間末 [2024年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,641,548	4,806,264
親投資信託受益証券	1,471,050,601	1,357,876,373
未収入金	-	11,083,220
未収利息	7	27
流動資産合計	1,474,692,156	1,373,765,884
資産合計	1,474,692,156	1,373,765,884
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	13,295,279
未払受託者報酬	306,147	222,234
未払委託者報酬	3,061,337	2,222,363
その他未払費用	36,674	26,608
流動負債合計	3,404,158	15,766,484
負債合計	3,404,158	15,766,484
純資産の部		
元本等		
元本	954,085,229	880,992,230
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	517,202,769	477,007,170
（分配準備積立金）	123,543,423	19,376,924
元本等合計	1,471,287,998	1,357,999,400
純資産合計	1,471,287,998	1,357,999,400
負債純資産合計	1,474,692,156	1,373,765,884

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期中間計算期間 自 2023年 3月28日 至 2023年 9月27日	第18期中間計算期間 自 2024年 3月26日 至 2024年 9月25日
営業収益		
受取利息	8	1,817
有価証券売買等損益	151,871,306	△8,040,483
営業収益合計	151,871,314	△8,038,666
営業費用		
支払利息	621	-
受託者報酬	357,826	222,234
委託者報酬	3,578,174	2,222,363
その他費用	42,879	26,608
営業費用合計	3,979,500	2,471,205
営業利益又は営業損失（△）	147,891,814	△10,509,871
経常利益又は経常損失（△）	147,891,814	△10,509,871
中間純利益又は中間純損失（△）	147,891,814	△10,509,871
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	54,951,812	6,116,052
期首剰余金又は期首欠損金（△）	461,638,801	517,202,769
剰余金増加額又は欠損金減少額	578,766,930	855,068,924
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	578,766,930	855,068,924
剰余金減少額又は欠損金増加額	494,578,221	878,638,600
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	494,578,221	878,638,600
分配金	-	-

	第17期中間計算期間 自 2023年 3月28日 至 2023年 9月27日	第18期中間計算期間 自 2024年 3月26日 至 2024年 9月25日
中間剰余金又は中間欠損金（△）	638,767,512	477,007,170

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第17期 [2024年 3月25日現在]	第18期中間計算期間末 [2024年 9月25日現在]
1. 期首元本額	1,413,549,483円	954,085,229円
期中追加設定元本額	2,175,568,260円	1,488,905,101円
期中一部解約元本額	2,635,032,514円	1,561,998,100円
2. 受益権の総数	954,085,229口	880,992,230口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第17期中間計算期間 自 2023年 3月28日 至 2023年 9月27日	第18期中間計算期間 自 2024年 3月26日 至 2024年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第17期 [2024年 3月25日現在]	第18期中間計算期間末 [2024年 9月25日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第17期 [2024年 3月25日現在]	第18期中間計算期間末 [2024年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	1.5421円	1.5414円
(1万口当たり純資産額)	(15,421円)	(15,414円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ＴＯＰＩＸマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2024年 9月25日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	25,436,996,926
株式	1,472,132,217,360
派生商品評価勘定	685,251,500
未収入金	68,625,727
未収配当金	609,935,169
未収利息	147,869
その他未収収益	9,859,557
差入委託証拠金	1,159,112,302
流動資産合計	1,500,102,146,410
資産合計	1,500,102,146,410
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,164,950
前受金	734,015,000
未払金	52,684,830
未払解約金	992,713,665
未払利息	4,109,176
受入担保金	10,938,074,095
流動負債合計	12,723,761,716
負債合計	12,723,761,716
純資産の部	
元本等	
元本	456,727,705,427
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,030,650,679,267
元本等合計	1,487,378,384,694
純資産合計	1,487,378,384,694
負債純資産合計	1,500,102,146,410

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2024年 9月25日現在]
1. 期首	2024年 3月26日
期首元本額	417,799,026,755円
期中追加設定元本額	122,818,354,007円
期中一部解約元本額	83,889,675,335円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ トピックスインデックスオープン	6,686,113,682円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	769,382,300円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	3,737,910,660円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	3,914,562,594円
三菱ＵＦＪ トピックスオープン（確定拠出年金）	3,805,089,396円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	5,649,178,477円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	33,084,695,494円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	42,047,198,245円

	[2024年 9月25日現在]
三菱UFJ 6資産バランスファンド (2ヵ月分配型)	81,821,364円
三菱UFJ 6資産バランスファンド (成長型)	236,454,799円
ファンド・マネジャー (国内株式)	308,625,493円
eMAXIS TOPIXインデックス	8,486,602,907円
eMAXIS バランス (8資産均等型)	2,063,348,715円
eMAXIS バランス (波乗り型)	176,794,829円
三菱UFJ プライムバランス (8資産) (確定拠出年金)	2,842,587,947円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030 (確定拠出年金)	831,406,822円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040 (確定拠出年金)	1,127,702,702円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050 (確定拠出年金)	1,158,114,083円
eMAXIS Slim 国内株式 (TOPIX)	67,748,790,546円
国内株式セレクション (ラップ向け)	6,483,008,725円
eMAXIS Slim バランス (8資産均等型)	11,419,373,383円
つみたて日本株式 (TOPIX)	12,563,437,483円
つみたて8資産均等バランス	5,799,210,854円
つみたて4資産均等バランス	2,237,125,360円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	3,432,706円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	5,686,166円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	10,490,357円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035 (確定拠出年金)	695,163,994円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045 (確定拠出年金)	999,002,735円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055 (確定拠出年金)	708,656,257円
三菱UFJ DC年金バランス (株式15)	540,514,197円
三菱UFJ DC年金バランス (株式40)	1,822,864,976円
三菱UFJ DC年金バランス (株式65)	4,591,979,574円
eMAXIS Slim 全世界株式 (3地域均等型)	1,773,600,409円
三菱UFJ DC年金インデックス (国内株式)	5,582,325,992円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060 (確定拠出年金)	707,738,373円
三菱UFJ DC年金バランス (株式25)	156,834,522円
国内株式インデックス・オープン (ラップ向け)	22,994,133,319円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065 (確定拠出年金)	355,416,344円
ラップ向けインデックスf 国内株式	4,173,981,587円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド (保守型)	176,188,307円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド (標準型)	4,645,828,089円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド (積極型)	2,959,845,493円
三菱UFJ DC年金バランス (株式80)	66,787,772円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	19,708,199円
アクティブアロケーションファンド (ラップ向け)	26,070,265円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070 (確定拠出年金)	7,776,241円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス (為替リスク軽減型) コンサバティブコース	3,171,994円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス (為替リスク軽減型) スタンダードコース	62,550,874円
eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス	324,726円
三菱UFJ バランス・イノベーション (株式抑制型)	244,363,918円
三菱UFJ バランス・イノベーション (株式重視型)	995,160,771円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション (KAKUSHIN)	382,172,436円
三菱UFJ バランス・イノベーション (債券重視型)	47,202,974円
三菱UFJ アドバンスト・バランス (安定型)	16,763,380円
三菱UFJ アドバンスト・バランス (安定成長型)	127,411,532円
eMAXIS バランス (4資産均等型)	911,827,507円
eMAXIS 最適化バランス (マイゴールキーパー)	161,725,181円
eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー)	204,942,564円
eMAXIS 最適化バランス (マイミッドフィルダー)	868,067,126円
eMAXIS 最適化バランス (マイフォワード)	708,131,725円
eMAXIS 最適化バランス (マイストライカー)	1,311,132,105円

	[2024年 9月25日現在]
三菱UFJ トピックスオープン	916,276,675円
三菱UFJ DCトピックスオープン	8,078,752,480円
三菱UFJ トピックスオープンVA（適格機関投資家限定）	39,205,638円
三菱UFJ トピックスインデックスファンドVA（適格機関投資家限定）	3,428,851,252円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	6,937,826円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	3,437,691,957円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	56,360,008円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	1,148,184,982円
MUAM 日本株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	57,112,369,263円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	180,958,812円
三菱UFJ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	207,809円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	123,328円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	183,855,340円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	308,627,140円
MUAM インデックスファンドTOPIXi（適格機関投資家限定）	4,690,755,246円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	813,774,092円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	244,420,180円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	362,565,119円
世界8資産 バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	97,031,469円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	153,956,107円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	26,546,310円
MUKAM 日本株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	3,840,842,177円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	310,020,998円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	33,606,170円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	275,859円
日米コアバランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	96,695,100円
日本株式インデックスファンドS	4,590,723,084円
グローバルバランスオープンV（適格機関投資家限定）	9,757,553円
MUAM グローバルバランス（退職給付信託向け）（適格機関投資家限定）	9,798,010,251円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	35,419,113円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2020-07（適格機関投資家限定）	79,523,277円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	34,940,101円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	34,951,319円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	34,935,203円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	35,058,940円
MUKAM 日米コアバランス 2021-07（適格機関投資家限定）	259,774,347円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11（適格機関投資家限定）	34,874,281円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適格機関投資家限定）	35,762,664円
MUKAM 日米コアバランス（除く米国株）2022-03（適格機関投資家限定）	511,142,581円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03（適格機関投資家限定）	37,565,083円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05（適格機関投資家限定）	38,774,804円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07（適格機関投資家限定）	39,792,135円

	[2024年 9月25日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09（適格機関投資家限定）	39,241,585円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11（適格機関投資家限定）	39,102,095円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01（適格機関投資家限定）	39,096,327円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-03（適格機関投資家限定）	39,100,255円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-05（適格機関投資家限定）	39,088,327円
三菱UFJ TOPIX・ファンド	5,503,461,776円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	2,615,018円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	6,264,861円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	1,463,182円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	5,601,368円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA1	426,164,989円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA	59,949,032円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	2,899,455円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	24,763,245円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	1,382,324円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	14,414,983円
三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド	1,581,245,878円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	309,028,551円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	1,324,965,606円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	1,280,507,807円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	1,257,131,489円
三菱UFJ DC国内株式インデックスファンド	61,222,809,654円
合計	456,727,705,427円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 株式	10,433,412,120円
3. 受益権の総数	456,727,705,427口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[2024年 9月25日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
株式関連

[2024年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		

市場取引	株価指数先物取引 買建				
		14,535,610,000	—	15,219,015,000	683,405,000
合計		14,535,610,000	—	15,219,015,000	683,405,000

（注）時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[2024年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	3.2566円
(1万口当たり純資産額)	(32,566円)

国内債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2024年 9月25日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,150,149,180
国債証券	250,563,813,580
地方債証券	14,671,086,720
特殊債券	12,195,601,268
社債券	16,808,927,000
派生商品評価勘定	958,130
未収利息	265,694,406
前払費用	46,414,259
差入委託証拠金	3,831,438
流動資産合計	296,706,475,981
資産合計	296,706,475,981
負債の部	
流動負債	
前受金	1,160,000
未払金	400,000,000
未払解約金	643,768,843
流動負債合計	1,044,928,843
負債合計	1,044,928,843
純資産の部	
元本等	
元本	321,643,231,715
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△25,981,684,577
元本等合計	295,661,547,138
純資産合計	295,661,547,138
負債純資産合計	296,706,475,981

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2024年 9月25日現在]
1. 期首	2024年 3月26日
期首元本額	221,057,167,943円
期中追加設定元本額	272,347,877,103円
期中一部解約元本額	171,761,813,331円
元本の内訳※	
ファンド・マネジャー（国内債券）	18,220,783,295円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	32,878,815,093円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	1,132,249,810円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	51,247,466円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	66,772,531円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	8,624,911,301円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	4,712,603,109円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	1,426,563,394円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	13,718,258,454円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	4,390,808,174円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	28,702,506,076円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	8,640,000,040円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	29,779,224,823円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	2,475,373,998円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	165,634,575,475円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	1,188,538,676円
合計	321,643,231,715円
2. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	25,981,684,577円
3. 受益権の総数	321,643,231,715口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[2024年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[2024年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	289,060,000	—	290,020,000	960,000
	合計	289,060,000	—	290,020,000	960,000

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[2024年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	0.9192円
(1万口当たり純資産額)	(9,192円)

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2024年 9月25日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	38,357,604,323
コール・ローン	12,027,267,286
株式	5,979,546,035,856
投資証券	123,304,126,255
派生商品評価勘定	1,872,582,838
未収入金	43,554,437
未収配当金	6,431,425,766
未収利息	69,916
差入委託証拠金	88,227,850,854
流動資産合計	6,249,810,517,531
資産合計	6,249,810,517,531
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	72,497,544
未払解約金	715,341,341
流動負債合計	787,838,885
負債合計	787,838,885
純資産の部	
元本等	
元本	881,396,238,010
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	5,367,626,440,636
元本等合計	6,249,022,678,646
純資産合計	6,249,022,678,646
負債純資産合計	6,249,810,517,531

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2024年 9月25日現在]
1. 期首	2024年 3月26日
期首元本額	721,351,336,039円
期中追加設定元本額	201,234,406,491円
期中一部解約元本額	41,189,504,520円
元本の内訳※	
三菱UFJ ライフセレクトファンド (安定型)	172,055,852円
三菱UFJ ライフセレクトファンド (安定成長型)	915,061,933円
三菱UFJ ライフセレクトファンド (成長型)	930,121,431円
MAXIS 海外株式 (MSCIコクサイ) 上場投信	3,174,875,099円
MAXIS 全世界株式 (オール・カントリー) 上場投信	6,577,686,813円
三菱UFJ プライムバランス (安定型) (確定拠出年金)	1,263,317,468円
三菱UFJ プライムバランス (安定成長型) (確定拠出年金)	8,099,319,129円
三菱UFJ プライムバランス (成長型) (確定拠出年金)	9,990,640,995円
三菱UFJ 6資産バランスファンド (2ヵ月分配型)	38,939,335円
三菱UFJ 6資産バランスファンド (成長型)	109,545,090円
ファンド・マネジャー (海外株式)	776,167円
eMAXIS 先進国株式インデックス	14,259,082,282円
eMAXIS バランス (8資産均等型)	957,192,591円
eMAXIS バランス (波乗り型)	35,665,056円
三菱UFJ プライムバランス (8資産) (確定拠出年金)	1,688,536,156円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030 (確定拠出年金)	174,227,995円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040 (確定拠出年金)	270,964,942円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050 (確定拠出年金)	267,573,071円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	109,289,236,784円
海外株式セレクション (ラップ向け)	2,283,073,482円
eMAXIS Slim バランス (8資産均等型)	5,309,151,724円
つみたて先進国株式	38,966,639,193円
つみたて8資産均等バランス	2,672,714,136円
つみたて4資産均等バランス	1,036,192,956円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,044,734円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	3,635,389円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	7,829,831円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035 (確定拠出年金)	160,454,737円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045 (確定拠出年金)	223,784,546円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055 (確定拠出年金)	167,687,644円
三菱UFJ DC年金バランス (株式15)	64,214,494円
三菱UFJ DC年金バランス (株式40)	519,747,065円
三菱UFJ DC年金バランス (株式65)	1,550,480,357円
eMAXIS Slim 全世界株式 (除く日本)	68,093,326,212円
eMAXIS Slim 全世界株式 (3地域均等型)	826,976,059円
三菱UFJ DC年金インデックス (先進国株式)	5,157,088,258円
eMAXIS Slim 全世界株式 (オール・カントリー)	489,782,059,564円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060 (確定拠出年金)	159,879,618円
三菱UFJ DC年金バランス (株式25)	41,922,831円
つみたて全世界株式	4,863,348,605円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065 (確定拠出年金)	83,941,924円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	2,566,049,816円
三菱UFJ DC年金バランス (株式80)	69,824,361円
ダイナミックアロケーションファンド (ラップ向け)	1,258,710,355円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	43,755,238円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	5,407,108円
アクティブアロケーションファンド (ラップ向け)	7,259,413円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070 (確定拠出年金)	1,835,385円
eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス	425,406円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	34,320,568,966円
eMAXIS 全世界株式インデックス	7,186,905,653円

	[2024年 9月25日現在]
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	407,490,487円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	896,636,175円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	173,160円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	642,991,977円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	126,513,667円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	423,856,062円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	82,872,820円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	122,203,956円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	557,176,839円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	468,418,796円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	980,248,550円
三菱UFJ 外国株式ファンドVA（適格機関投資家限定）	987,191,637円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	4,125,927円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	2,657,655,734円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	26,371,571円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	533,300,352円
MUAM 外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	8,287,178,625円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	57,105円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	426,737,159円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	3,827,746,266円
アドバンスト・バランスI（FOFs用）（適格機関投資家限定）	5,976,634円
アドバンスト・バランスII（FOFs用）（適格機関投資家限定）	44,336,907円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	1,325,350,598円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	404,001,621円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	119,725,380円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	57,638,012円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	809,736,954円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	71,042,826円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	2,534,044,716円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	101,344,160円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	54,090,688円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	195,260円
海外株式インデックスファンドS	11,693,155,991円
外国株式インデックスオープンV（適格機関投資家限定）	417,399,416円
全世界株式インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	235,167,380円
グローバルバランスオープンV（適格機関投資家限定）	3,983,295円
全世界株式（除く日本）インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	95,943,017円
MUAM グローバルバランス（退職給付信託向け）（適格機関投資家限定）	4,776,531,798円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	3,010,455,585円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	607,734円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	1,465,664円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	387,700円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	1,629,356円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	19,654,761円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	671,977円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	5,731,256円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	644,626円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	6,737,993円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	7,404,849,874円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	71,624,927円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	307,560,823円

	[2024年 9月25日現在]
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド (成長型)	339,185,178円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	364,665,789円
合計	881,396,238,010円
2. 受益権の総数	881,396,238,010口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)
金融商品の時価等に関する事項

区分	[2024年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2024年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	147,444,344,514	—	149,255,419,025	1,811,074,511
合計		147,444,344,514	—	149,255,419,025	1,811,074,511

(注) 時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[2024年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	11,419,268,199	—	11,395,590,543	△23,677,656
	カナダドル	469,495,476	—	471,428,807	1,933,331
	オーストラリアドル	287,498,439	—	289,044,811	1,546,372
	イギリスポンド	607,868,657	—	609,252,906	1,384,249
	スイスフラン	264,400,704	—	265,037,925	637,221

香港ドル	84,916,056	—	84,695,208	△220,848
シンガポールドル	54,765,996	—	54,956,252	190,256
ニュージーランドドル	74,753,436	—	75,634,877	881,441
スウェーデンクローネ	159,279,204	—	160,416,912	1,137,708
デンマーククローネ	117,253,916	—	117,863,840	609,924
ユーロ	1,171,391,271	—	1,175,980,056	4,588,785
合計	14,710,891,354	—	14,699,902,137	△10,989,217

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[2024年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	7.0899円
(1万口当たり純資産額)	(70,899円)

外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	[2024年 9月25日現在]
資産の部	
流動資産	
預金	3,387,461,453
コール・ローン	4,461,703,152
国債証券	641,020,157,049
派生商品評価勘定	4,800,307
未収入金	9,299,010
未収利息	4,933,612,515
前払費用	499,271,045
流動資産合計	654,316,304,531
資産合計	654,316,304,531
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	49,887,803
未払金	1,265,427,817
未払解約金	232,013,641
流動負債合計	1,547,329,261
負債合計	1,547,329,261
純資産の部	
元本等	
元本	246,045,719,730
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	406,723,255,540
元本等合計	652,768,975,270

[2024年 9月25日現在]

純資産合計	652,768,975,270
負債純資産合計	654,316,304,531

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2024年 9月25日現在]
1. 期首	2024年 3月26日
期首元本額	214,018,285,887円
期中追加設定元本額	49,341,955,729円
期中一部解約元本額	17,314,521,886円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	286,679,943円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	717,495,522円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	495,926,808円
三菱ＵＦＪ 外国債券オープン	787,979,503円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	2,104,943,684円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	6,350,638,011円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	5,326,860,910円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	510,722,975円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	95,214,249円
ファンド・マネジャー（海外債券）	511,826,752円
eMAXIS 先進国債券インデックス	6,668,473,843円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,489,503,515円
eMAXIS バランス（波乗り型）	213,556,478円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	1,125,377,490円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	454,487,306円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	274,402,098円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	185,162,724円
eMAXIS Slim 先進国債券インデックス	55,168,204,193円
海外債券セレクション（ラップ向け）	3,421,413,065円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	13,905,248,049円
つみたて8資産均等バランス	7,056,681,232円
つみたて4資産均等バランス	2,723,746,783円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	5,381,431円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	4,024,811円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	742,386円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	264,498,076円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	184,228,145円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	105,190,944円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式15）	855,955,954円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式40）	1,385,606,866円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式65）	2,296,371,021円
三菱ＵＦＪ DC年金インデックス（先進国債券）	2,873,788,891円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	95,612,083円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式25）	186,271,823円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	48,084,551円
ラップ向けインデックスf 先進国債券	3,414,540,539円

	[2024年 9月25日現在]
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	50,767,091円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	32,292,506円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	43,081,115円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金）	1,064,485円
eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス	434,356円
三菱UFJ 外国債券オープン（確定拠出年金）	3,231,125,761円
三菱UFJ 外国債券オープン（毎月分配型）	15,679,862,163円
ワールド・インカムオープン	926,673,828円
三菱UFJ DC海外債券インデックスファンド	15,399,449,060円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド（毎月分配型）	380,166,482円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド（年1回決算型）	2,530,481,894円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	1,108,580,596円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	596,138,010円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	322,059,342円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	615,851,791円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	252,030,112円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	93,267,882円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA（適格機関投資家限定）	865,801,387円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA2（適格機関投資家限定）	8,763,702円
MUAM 世界債券オープン（適格機関投資家限定）	449,422,714円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	10,982,095円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	1,401,114,314円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	1,052,452,346円
MUAM 外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	48,967,848,803円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	443,415,327円
三菱UFJ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	394,858円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	100,096円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	1,166,688,903円
アドバンスト・バランスI（FOFs用）（適格機関投資家限定）	29,343,970円
アドバンスト・バランスII（FOFs用）（適格機関投資家限定）	55,568,872円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	761,567,442円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	38,414,649円
MUKAM 外国債券インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	3,550,819,450円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	650,100,127円
外国債券インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	54,287,860円
海外債券インデックスファンドS	7,178,905,726円
グローバルバランスオープンV（適格機関投資家限定）	11,719,348円
MUAM グローバルバランス（退職給付信託向け）（適格機関投資家限定）	12,357,414,449円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	1,593,289円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	2,532,678円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	505,051円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	843,290円
三菱UFJ 外国債券インデックスファンドVA	4,211,223円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	3,515,962円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	7,541,764円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	3,359,195円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	8,803,537円
三菱UFJ <DC>外国債券インデックスファンド	1,743,614,554円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	188,391,095円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	536,042,075円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	441,818,355円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	189,652,096円
合計	246,045,719,730円
2. 受益権の総数	246,045,719,730口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[2024年 9月25日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
通貨関連

[2024年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	3,473,168,730	—	3,423,280,927	△49,887,803
	カナダドル	25,489,440	—	25,621,752	132,312
	オーストラリアドル	17,659,620	—	17,781,786	122,166
	イギリスポンド	63,296,970	—	63,486,060	189,090
	マレーシアリンギット	17,120,000	—	17,429,500	309,500
	メキシコペソ	11,088,000	—	11,123,400	35,400
	オフショア元	187,042,405	—	189,122,725	2,080,320
	ユーロ	383,016,000	—	384,944,880	1,928,880
	売建				
	アメリカドル	71,646,500	—	71,644,650	1,850
	イギリスポンド	7,694,320	—	7,694,160	160
	ユーロ	59,340,230	—	59,339,601	629
合計		4,316,562,215	—	4,271,469,441	△45,087,496

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[2024年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	2.6530円
(1万口当たり純資産額)	(26,530円)

２【ファンドの現況】

【ファンド・マネジャー（国内株式）】

【純資産額計算書】

2024年 9月30日現在

（単位：円）

I 資産総額	1,000,474,158
II 負債総額	22,058
III 純資産総額（I－II）	1,000,452,100
IV 発行済口数	435,205,475口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	2.2988
（10,000口当たり）	(22,988)

【ファンド・マネジャー（国内債券）】

【純資産額計算書】

2024年 9月30日現在

（単位：円）

I 資産総額	16,689,533,774
II 負債総額	70,045,001
III 純資産総額（I－II）	16,619,488,773
IV 発行済口数	14,676,534,863口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.1324
（10,000口当たり）	(11,324)

【ファンド・マネジャー（海外株式）】

【純資産額計算書】

2024年 9月30日現在

（単位：円）

I 資産総額	5,500,961
II 負債総額	302
III 純資産総額（I－II）	5,500,659
IV 発行済口数	1,593,296口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	3.4524
（10,000口当たり）	(34,524)

【ファンド・マネジャー（海外債券）】

【純資産額計算書】

2024年 9月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	1,350,469,626
II 負債総額	27,425,299
III 純資産総額（I－II）	1,323,044,327
IV 発行済口数	863,316,116口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.5325
（10,000口当たり）	（15,325）

(参考)

T O P I Xマザーファンド

純資産額計算書

2024年 9月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	1,513,389,157,904
II 負債総額	12,200,936,126
III 純資産総額（I－II）	1,501,188,221,778
IV 発行済口数	457,441,055,792口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	3.2817
（10,000口当たり）	（32,817）

国内債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2024年 9月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	296,405,220,012
II 負債総額	3,924,425,976
III 純資産総額（I－II）	292,480,794,036
IV 発行済口数	319,086,728,441口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.9166
（10,000口当たり）	（9,166）

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2024年 9月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	6,262,298,821,900
II 負債総額	536,120,585
III 純資産総額（I－II）	6,261,762,701,315
IV 発行済口数	883,659,088,900口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	7.0862
（10,000口当たり）	（70,862）

外国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2024年 9月30日現在
(単位：円)

I 資産総額	650,916,709,905
II 負債総額	945,129,764
III 純資産総額（I－II）	649,971,580,141
IV 発行済口数	246,402,838,056口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	2.6378
（10,000口当たり）	(26,378)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（1）資本金の額等

2024年9月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間ににおける資本金の額の増減はありません。

（2）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2024年 9月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	823	36,526,770
追加型公社債投資信託	16	1,490,103
単位型株式投資信託	87	387,500
単位型公社債投資信託	45	102,963
合 計	971	38,507,336

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

（1）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	※2 51,733,041	※2 58,206,340

有価証券		1,579,691		15,283
前払費用		770,747		679,199
未収入金		81,854		138,388
未収委託者報酬		16,753,855		21,064,747
未収収益	※2	688,142	※2	1,485,701
金銭の信託		10,400,000		10,500,500
その他		745,576		371,400
流動資産合計		82,752,908		92,461,561
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	181,551	※1	2,936,036
器具備品	※1	730,357	※1	1,531,857
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		1,111,177		45,140
有形固定資産合計		2,651,520		5,141,467
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		4,183,644		5,008,987
ソフトウェア仮勘定		1,907,739		1,587,548
無形固定資産合計		6,107,206		6,612,357
投資その他の資産				
投資有価証券		12,022,365		13,788,071
関係会社株式		159,536		159,536
投資不動産	※1	807,066	※1	1,788,120
長期差入保証金		689,492		689,867
前払年金費用		118,832		47,573
繰延税金資産		1,675,132		1,088,836
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		15,494,056		17,583,636
固定資産合計		24,252,782		29,337,461
資産合計		107,005,691		121,799,022

(単位：千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	507,559	807,451
未払金		
未払収益分配金	114,094	105,550
未払償還金	7,418	43,553
未払手数料	※2 6,139,595	※2 7,523,485
その他未払金	※2 955,697	※2 885,002
未払費用	※2 5,778,896	※2 8,611,140
未払消費税等	439,657	623,219
未払法人税等	2,375,281	2,235,007
賞与引当金	849,840	1,182,242
役員賞与引当金	154,872	175,992
その他	5,517	12,303

流動負債合計	17,328,431	22,204,949
固定負債		
退職給付引当金	1,333,882	1,608,101
役員退職慰労引当金	75,667	30,105
時効後支払損引当金	254,296	250,350
資産除去債務	-	1,428,586
その他	-	29,109
固定負債合計	1,663,846	3,346,253
負債合計	18,992,277	25,551,202
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	33,267,700	40,236,787
利益剰余金合計	40,608,289	47,577,377
株主資本合計	87,341,133	94,310,221

(単位：千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	672,279	1,937,598
評価・換算差額等合計	672,279	1,937,598
純資産合計	88,013,413	96,247,820
負債純資産合計	107,005,691	121,799,022

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	84,121,445	98,635,342
投資顧問料	2,750,601	3,117,320
その他営業収益	10,412	148,442
営業収益合計	86,882,459	101,901,104
営業費用		
支払手数料	※4 31,461,274	※4 34,494,219
広告宣伝費	798,894	593,586

公告費	375	1,017
調査費		
調査費	2,849,042	3,537,103
委託調査費	19,236,505	27,296,058
事務委託費	1,751,807	1,861,577
営業雑経費		
通信費	113,480	137,737
印刷費	367,379	390,143
協会費	58,128	68,869
諸会費	18,447	20,108
事務機器関連費	2,238,382	2,531,009
その他営業雑経費	-	139,012
営業費用合計	58,893,717	71,070,444
一般管理費		
給料		
役員報酬	416,461	400,592
給料・手当	6,565,766	7,202,711
賞与引当金繰入	849,840	1,182,242
役員賞与引当金繰入	154,872	175,992
福利厚生費	1,279,885	1,424,215
交際費	8,942	10,054
旅費交通費	75,274	108,782
租税公課	403,955	397,138
不動産賃借料	719,707	728,550
退職給付費用	388,176	381,449
固定資産減価償却費	2,418,341	2,469,755
諸経費	444,313	490,104
一般管理費合計	13,725,534	14,971,590
営業利益	14,263,207	15,859,070

(単位：千円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	47,353	54,618
受取利息	※4 10,279	※4 12,836
投資有価証券償還益	609,102	204,527
収益分配金等時効完成分	94,351	17,722
受取賃貸料	※4 65,808	※4 162,111
その他	36,894	44,734
営業外収益合計	863,788	496,550
営業外費用		
投資有価証券償還損	32,995	234,700
時効後支払損引当金繰入	31,951	-
事務過誤費	2,680	10,822
賃貸関連費用	14,262	108,773
その他	32,394	25,903
営業外費用合計	114,284	380,199

経常利益		15,012,711		15,975,421
特別利益				
投資有価証券売却益		387,113		464,927
固定資産売却益		-	※1	16,229
資産除去債務履行差額		-		87,050
特別利益合計		387,113		568,207
特別損失				
投資有価証券売却損		15,828		57,011
投資有価証券評価損		104,554		31,651
固定資産除却損	※3	32,791	※3	20,246
固定資産売却損		-	※2	65,427
減損損失	※5	315,350		-
企業結合関連費用		-	※6	1,187,136
特別損失合計		468,524		1,361,473
税引前当期純利益		14,931,300		15,182,154
法人税、住民税及び事業税	※4	4,860,444	※4	4,542,085
法人税等調整額		△271,471		102,468
法人税等合計		4,588,973		4,644,553
当期純利益		10,342,327		10,537,601

(3) 【株主資本等変動計算書】

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金					株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932	
当期変動額						
剰余金の配当			△6,075,125	△6,075,125	△6,075,125	
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						

当期変動額合計	—	—	4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			△6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△954,495	△954,495	△954,495
当期変動額合計	△954,495	△954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133
当期変動額					
企業結合による増加			1,602,526	1,602,526	1,602,526
剰余金の配当			△5,171,039	△5,171,039	△5,171,039
当期純利益			10,537,601	10,537,601	10,537,601
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,969,087	6,969,087	6,969,087
当期末残高	342,589	6,998,000	40,236,787	47,577,377	94,310,221

	評価・換算差額等	
--	----------	--

	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	672,279	672,279	88,013,413
当期変動額			
企業結合による増加			1,602,526
剰余金の配当			△5,171,039
当期純利益			10,537,601
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,265,319	1,265,319	1,265,319
当期変動額合計	1,265,319	1,265,319	8,234,406
当期末残高	1,937,598	1,937,598	96,247,820

[注記事項]

（重要な会計方針）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2.金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～50年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
建物	1,006,606千円	498,805千円
器具備品	1,985,072千円	1,643,689千円
投資不動産	163,978千円	211,090千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
預金	40,165,058千円	39,776,992千円
未収収益	15,046千円	12,312千円
未払手数料	790,279千円	886,173千円
その他未払金	77,007千円	105,407千円
未払費用	277,358千円	599,493千円

(損益計算書関係)

※1.固定資産売却益の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	-	16,229千円
計	-	16,229千円

※2.固定資産売却損の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	-	65,427千円
計	-	65,427千円

※3.固定資産除却損の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	1,047千円	15,825千円
器具備品	29,762千円	3,986千円
ソフトウェア	1,981千円	434千円
計	32,791千円	20,246千円

※4.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払手数料	4,893,312千円	5,006,309千円
受取利息	10,236千円	12,747千円
受取賃貸料	68,168千円	152,876千円
法人税、住民税及び事業税	3,947,200千円	132,303千円

※5.減損損失

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

ホームページのリニューアルに伴い、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度については、該当事項はありません。

※6.企業結合関連費用

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

前事業年度については、該当事項はありません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などであります。

（株主資本等変動計算書関係）

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|-------------|
| ① | 配当金の総額 | 6,075,125千円 |
| ② | 1株当たり配当額 | 28,713円 |
| ③ | 基準日 | 2022年3月31日 |
| ④ | 効力発生日 | 2022年6月29日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|-------------|
| ① | 配当金の総額 | 5,171,039千円 |
| ② | 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ | 1株当たり配当額 | 24,440円 |
| ④ | 基準日 | 2023年3月31日 |
| ⑤ | 効力発生日 | 2023年6月29日 |

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|-------------|
| ① | 配当金の総額 | 5,171,039千円 |
| ② | 1株当たり配当額 | 24,440円 |
| ③ | 基準日 | 2023年3月31日 |
| ④ | 効力発生日 | 2023年6月29日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | | |
|---|----------|--------------|
| ① | 配当金の総額 | 45,747,620千円 |
| ② | 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ | 1株当たり配当額 | 216,218円 |
| ④ | 基準日 | 2024年3月31日 |
| ⑤ | 効力発生日 | 2024年6月27日 |

(リース取引関係)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
1年内	962,809千円	681,212千円

1年超	1,532,728千円	851,515千円
合計	2,495,537千円	1,532,728千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	—
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	—
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	—
資産計	24,002,056	24,002,056	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	—	—	—
金銭の信託	10,400,000	—	—	—
未収委託者報酬	16,753,855	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	—
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	—

第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	15,283	15,283	—
(2) 金銭の信託	10,500,500	10,500,500	—
(3) 投資有価証券	13,788,071	13,788,071	—
資産計	24,303,855	24,303,855	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206,340	—	—	—
金銭の信託	10,500,500	—	—	—
未収委託者報酬	21,064,747	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15,283	5,351,373	347,505	11,696
合計	89,786,871	5,351,373	347,505	11,696

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	1,579,691	—	1,579,691
金銭の信託	—	10,400,000	—	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	—	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	—	24,002,056

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計

有価証券	—	15,283	—	15,283
金銭の信託	—	10,500,500	—	10,500,500
投資有価証券	2,014,968	11,773,103	—	13,788,071
資産計	2,014,968	22,288,887	—	24,303,855

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第38期（2023年3月31日現在）及び第39期（2024年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	15,018,343	15,474,760	△456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	△456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円）を含めております。

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	17,364,277	14,269,984	3,094,293
	小計	17,364,277	14,269,984	3,094,293
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,939,577	7,241,136	△301,559
	小計	6,939,577	7,241,136	△301,559
合計		24,303,855	21,511,121	2,792,733

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,500,500千円、取得原価は10,500,000千円）を含めております。

3. 売却したその他有価証券

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	17,240	—	14,120
債券	—	—	—
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	3,750,272	464,927	57,011
合計	3,750,272	464,927	57,011

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について31,651千円（その他有価証券のその他31,651千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,723,521 千円	3,582,778 千円
勤務費用	196,190	182,947
利息費用	25,925	39,626
数理計算上の差異の発生額	△186,130	△79,379
退職給付の支払額	△176,727	△300,286
過去勤務費用の発生額	—	—
企業結合による影響額	—	226,499
退職給付債務の期末残高	3,582,778	3,652,185

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,583,927 千円	2,425,752 千円
期待運用収益	46,453	43,626
数理計算上の差異の発生額	△103,934	227,699
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△100,694	△204,536
年金資産の期末残高	2,425,752	2,492,542

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,468,195 千円	2,250,427 千円
年金資産	△2,425,752	△2,492,542
	42,442	△242,114
非積立型制度の退職給付債務	1,114,583	1,401,758
未積立退職給付債務	1,157,025	1,159,643
未認識数理計算上の差異	281,343	558,841
未認識過去勤務費用	△223,319	△157,957
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215,049	1,560,527
退職給付引当金	1,333,882	1,608,101
前払年金費用	△118,832	△47,573
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215,049	1,560,527

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	196,190 千円	182,947 千円
利息費用	25,925	39,626
期待運用収益	△46,453	△43,626
数理計算上の差異の 費用処理額	△6,532	△29,581
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
退職給付制度の統合に係る 調整額	-	34,505
その他	1,600	2,196
確定給付制度に係る 退職給付費用	236,091	251,429

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
債券	63.6 %	62.0 %
株式	34.2	35.9
その他	2.2	2.1
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
割引率	0.066～1.13%	1.39～1.41%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度152,084千円、当事業年度164,524千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	499,742千円	389,750千円
投資有価証券評価損	47,876	30,021
未払事業税	169,997	126,161
賞与引当金	260,221	362,002
役員賞与引当金	29,828	33,564
役員退職慰労引当金	23,169	9,218
退職給付引当金	408,434	492,400
減価償却超過額	227,100	199,986
差入保証金	52,869	—
資産除去債務	—	16,900
時効後支払損引当金	77,865	76,657
その他	212,315	227,182
繰延税金資産 小計	2,009,420	1,963,847
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	2,009,420	1,963,847
繰延税金負債		
前払年金費用	△36,386	△14,567
その他有価証券評価差額金	△296,702	△855,135
その他	△1,199	△5,308
繰延税金負債 合計	△334,288	△875,010
繰延税金資産の純額	1,675,132	1,088,836

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第38期（2023年3月31日現在）及び第39期（2024年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

当社は、2023年7月31日開催の取締役会において、三菱UFJ不動産投資顧問株式会社(旧商号：MU投資顧問株式会社)と吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割の効力発生日を2023年10月1日とする吸収分割契約を締結いたしました。本吸収分割契約に基づき、当社と三菱UFJ不動産投

資顧問株式会社は、2023年10月1日付で吸収分割を実施いたしました。

なお、2023年10月1日付で当社は「三菱UFJアセットマネジメント株式会社」へ商号変更しました。

1.取引の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

事業の内容 投資顧問業、私募投資信託の設定・運用等

(2)企業結合日

2023年10月1日

(3)企業結合の法的形式

当社と兄弟会社である三菱UFJ不動産投資顧問株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする無対価吸収分割

(4)結合後企業の名称

分割会社：三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

承継会社：三菱UFJアセットマネジメント株式会社

(5)企業結合を行った主な理由

法人投資家の運用ニーズが拡大しており、両社で取り組みを強化している法人投資家ビジネスにかかる運用・営業等の関連機能を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に統合することで、リソースやノウハウの集約を通じた運用機能等の強化を図ってまいります。

2.会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号2019年1月16日）」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）」に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1.当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3.当該資産除去債務の総額の増減

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
期首残高	—	—
有形固定資産の取得に伴う増加	—	1,420,750千円
時の経過による調整額	—	7,835千円
期末残高	—	1,428,586千円

（収益認識関係）

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第38期（自2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に 伴う支払 (注1)	3,947,200 千円	その他未払金	77,007 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,893,312 千円	未払手数料	790,279 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463,416 千円	未払費用	253,093 千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通算 制度に伴う通 算税効果額 (注4)	132,303 千円	その他未払金	105,407 千円

親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,006,309 千円	未払手数料	886,173 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463,831 千円	未払費用	260,800 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。
5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,052,979 千円	未払手数料	868,785 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	6,661,991 千円	未払手数料	1,218,051 千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,354,007 千円	未払手数料	1,028,586 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,493,449 千円	未払手数料	1,449,414 千円
-------------	----------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	415,979.76円	454,898.22円
1株当たり当期純利益金額	48,881.17円	49,804.10円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益金額（千円）	10,342,327	10,537,601
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	10,342,327	10,537,601
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

（1）受託会社

- ①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ②資本金の額：324,279百万円（2024年3月末現在）
- ③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

①名称	②資本金の額 (2024年3月末現在)	③事業の内容
-----	------------------------	--------

三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

該当ありません。（2024年4月1日現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

該当ありません。（2024年9月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（国内株式）の2024年3月26日から2024年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（国内株式）の2024年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年3月26日から2024年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（国内債券）の2024年3月26日から2024年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（国内債券）の2024年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年3月26日から2024年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（海外株式）の2024年3月26日から2024年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（海外株式）の2024年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年3月26日から2024年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（海外債券）の2024年3月26日から2024年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（海外債券）の2024年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年3月26日から2024年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山田 信之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田嶋 大士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。